

奈良県

教育委員会等名：奈良県教育委員会

住 所：奈良県奈良市登大路町30

電 話：0742-27-9862

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：138万人

(うち児童・生徒数：158,821人)

市町村数：39

学校数：幼稚園 196園 小学校213校

中学校 116校 高等学校59校

特別支援学校11校

(高校・特別支援は、分校を含む)

主な災害

- 平成23年 紀伊半島大水害

2 地域環境・モデル地域選定の理由

奈良県は、東西78.6km、南北103.4kmと南北に長い県で、日本のほぼ中央部、紀伊半島の真ん中にあり、大阪府・京都府・和歌山県・三重県に囲まれて海のない内陸県である。

平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生し、奈良県南部の山間地域において、大規模な深層崩壊による土砂災害等による死者14名(五條市7名、天川村1名、十津川村6名)、行方不明者10名(五條市4名、十津川村6名)等の甚大な被害があった。

平成23年3月に策定された奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画で被災地を中心とした防災教育の推進充実が位置づけられた。

本事業においては、紀伊半島大水害により、人的被害があり警戒区域が指定された五條地域をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

近い将来必ず発生するといわれている南海トラフによる海溝型地震に備え、五條市内の全8小学校に緊急地震速報受信システムを設置しそれを活用した訓練

を実施。その取組を通して、地震発生時に落ち着いて行動する態度を養い、児童に主体性を持って自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けさせることを目指した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

奈良地方気象台の防災気象官、地震・津波防災官及び主任技術専門官の3名を学校防災アドバイザーとして委嘱し、モデル地域内の各小学校が取り組む緊急地震速報を活用した避難訓練に専門的な見地からアドバイスを頂いた。また、避難訓練実施後に行った児童向け防災学習(講話)、防災に関する教職員研修では、教職員の防災教育・管理に対する意識の高揚及び資質の向上と児童の防災に関する知識の定着に役立てることができた。

(1)避難訓練への学校防災アドバイザーの派遣

- ・西吉野小学校(11/6)・五條小学校(11/20)・野原小学校(11/25)・宇智小学校(12/5)・阿太小学校(12/5)・牧野小学校(12/6日)・北宇智小学校(1/27)・阪合部小学校(2/12)



(25.11.6 五條市立西吉野小学校避難訓練)

(2)学校防災研修会への学校防災アドバイザーの派遣

五條市内の幼稚園、小学校、中学校の防災担当者を対象に、「奈良県の地震」と「緊急地震速報を活用した効果的な避難訓練」等に関する防災管理・防災教育についての研修会を開催した。

日時：平成25年10月28日(木)

場所：五條市立牧野公民館

参加：幼・小・中教職員、委員会関係(計16名)

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

県では、紀伊半島大水害復旧計画を策定し、また、

十津川村としても復興計画を策定し復旧復興が推進されている中で、県内高校生が、被災地でのボランティア活動に参加することにより、災害発生時には高校生も支援者となりうる立場であることの理解を深め、復旧復興及び安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることを目的とし、9月に紀伊半島大水害により被災した世界遺産の奈良県吉野郡十津川村において、道普請活動を県内の高校生18名により実施した。

また、1月開催の奈良県生徒会サミットにおいて、県内中学校及び高等学校等の生徒会代表生徒や引率教員を対象に災害ボランティア活動の成果報告を行った。紀伊半島大水害からの、一日も早い復旧復興に取り組む中で、被災地に所在する学校として、地域の一人として、生徒が支援者としての立場から、各種イベント等においてボランティア活動に参加することにより、復旧復興及び安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める事を目的として取組を推進した。

〔主な取組〕

- 奈良県高等学校生徒会役員会（6/6）
- 「十津川村道普請」ボランティア活動事前説明会（8/7）
講義：『山間部でボランティアをする時の気象対応や注意点』 奈良地方気象台 小野善史氏
『十津川村の自然や歴史について』
十津川村観光振興課 神谷明成氏
- 「十津川村道普請」ボランティア活動（9/7）
- 「十津川村道普請」ボランティア活動事後研修会（11/1）
講義：『災害ボランティア活動の意義について』
日本防災士機構認証防災士 吉藤行二氏
- 奈良県生徒会サミット（1/31）
・災害ボランティア活動成果報告等

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

緊急地震速報受信システムを活用した実践的な避難訓練の実施により、緊急地震速報の意味と報知音を知り、指示を待つことなく自ら機敏に反応して避難行動を取ろうとする意識の向上につながった。また、教職員や児童がより良い対処方法について学ぶことを通して、防災へ向けての意識がより一層高まった。

今回実践した8小学校での避難訓練は、いずれも自教室での授業中に緊急地震速報が流れ、初期避難行動をとった後、避難場所へ避難するというものであり、予め設定された段取りで児童達が行動するものであった。児童の主体的な態度の育成に向け、今後は緊急地震速報受信システムを用いた避難訓練の定着と併せ、

学校生活のあらゆる場面を想定した訓練、児童が予告なしでも行動できる態度を育成するための指導方法の追求する必要がある。

また、二次避難の判断に必要な情報収集のあり方も課題として挙げられ、より実効性のある学校防災マニュアルとなるよう今後も訓練を重ねながら見直し・改善を図っていく必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業

避難訓練や学校防災アドバイザーによる講話は、児童個々の判断による的確な行動を育成していくための手掛かりとなり、「自分の身を自分で守る」ために必要な知識を得ることで、大地震発生時に学校内の様々な場所、様々な場面でどのような行動をとり、どのように避難をすればよいかを考える機会となった。

また、各学校における学校防災マニュアルの点検、指導助言、改善が、本事業でなされたが、事業終了後も各学校がマニュアルのバージョンアップを図っていくために、県教委、市町村教委、関係機関（気象台、消防署等）との連携を継続していく必要がある。

本事業において、防災教育、防災管理における学校を取り巻くネットワークの構築が図られたが、モデル地域だけでなく、他の紀伊半島大水害被災地や平野部の各学校（園）においても、取り組みを進めたい。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

災害ボランティア活動に参加した生徒からは、自分たちが住んでいる奈良県内の十津川村が、2年前の紀伊半島大水害により大きな被害を受けたことや、今なお同村が復旧復興の途中であることを認識するとともに、今後、災害が発生した時に自分たちが被災地で何ができるかを考えるきっかけになったという声が多く上がった。

また、参加生徒は災害ボランティア活動を通して、社会の一員であるということの自覚を深め、様々なボランティア活動への意欲を高めるとともに、自己を見つめ自己実現に向けて行動するきっかけとなった。

実施に当たっては、

- ・天候不良による順延で参加生徒が減少したことから、実施時期の検討こと。
- ・事前、事後研修会をさらに充実させること。
- ・実施の際、異年齢や異校種との合同実施（交流）の必要性を考慮すること。
- ・災害発生時に活動できるような機動的な体制づくりを構築させること。

が今後の課題として挙げられる。

和歌山県

教育委員会名：和歌山県教育委員会

住 所：和歌山県和歌山市小松原通 1-1

電 話：073-441-3701

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：97万6千人
 うち幼稚園児 8,441人
 小学校児童 50,662人
 中学校生徒 29,232人
 高等学校生徒 30,483人
 特別支援学校幼児・児童・生徒 1,429人
 市町村数：30市町村
 学校数：幼稚園 106園 小学校 272校
 中学校 138校 高等学校 53校
 特別支援学校 13校

主な災害

- 昭和19年昭和東南海地震
- 昭和21年昭和南海地震
- 昭和28年7・18大水害
- 平成23年紀伊半島大水害 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県の面積は、4,746平方km、紀伊半島の南西部に位置し、北は和泉山脈によって大阪府と接し、東は奈良県、南東には三重県をひかえ、西は紀伊水道を挟んで兵庫県（淡路島）、徳島県と相対している。本年公表された南海トラフ巨大地震モデル検討会の津波高等の推計結果をうけて県内の広範囲で、防災教育の意識向上を図るため紀北地方：和歌山市、伊都地方：九度山町、日高地方：印南町、日高川町、美浜町、西牟婁地方：すさみ町をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業：印南町

(1) 主な取組内容

ア 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練
 各学校では、教育計画の中に地震・津波を想定した緊急対応マニュアルを位置づけ、年間複数回の避難訓

練を計画・実施した。発生時刻や避難時の想定にも工夫が見られ、児童生徒の防災意識及び緊急時の対応能力向上並びに教職員の非常時の対応の確認等を行った。

1学期には新しく1年生を迎えたことにより、早い時期に緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練が各学校で行われた。全校児童生徒、教職員全員が緊急時の避難路や対応を確認した。



イ 町内全学校に衛星電話を配置

災害発生時に携帯電話や固定電話が利用できなくなることに備え、通信手段の確保のために、すべての学校に衛星電話を配置した。印南町教育委員会では臨時校長会をもち、衛星電話の説明を行うとともに、防災行政無線（アンサーバック）の使用についても説明した。

各学校では衛星携帯電話やアンサーバックを使用した訓練を実施するとともに、臨海などの校外活動へも衛星電話を携行していく等、積極的な活用を行った。

衛星電話の配置数

- | | |
|-------------|-----|
| ・全小中学校 | 各1台 |
| ・印南町役場 | 2台 |
| ・印南町教育委員会 | 3台 |
| ・その他、町内公共施設 | 7台 |

2 学校防災アドバイザー活用事業：和歌山市及び九度山町、日高川町、美浜町、すさみ町

(1) 和歌山市の主な取組内容

和歌浦小学校をモデル校に指定し、年間3回の防災実践委員会を開催した。委員会では、アドバイザー等からの指導助言を受け、防災教育の計画や検証を行い、実践的な防災訓練や講演会を実施し、学校における防災教育の充実に努めた。

また、「学校防災マニュアル」に対するチェック・指

導助言を行うことにより、児童生徒の安全確保に向けた体制の改善を図った。

(2) 九度山町の主な取組内容

今西 武 客員教授(国立大学法人和歌山大学防災研究教育センター)を学校防災アドバイザーに招き、町内の小中学校の危険等発生時対処要領(防災マニュアルなど)等の見直し・改善及び小中学校の防災教育・防災体制の改善のため指導助言を受けた。



(3) 日高川町の主な取組内容

比較的沿岸部に近いモデル学校(川辺西小学校)と山間地のモデル学校(中津小学校)の2校を選定し、学校防災アドバイザーを各学校に派遣するなど、学校防災マニュアル・避難マニュアル等の点検を行った。

「現状及び課題の洗い出し」等を行うことで、「学校防災マニュアル」や「避難訓練」の指導助言や学校・地域と防災関係機関との連携体制の構築に向けた指導助言を受けるなど、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図るべく「学校防災アドバイザー活用事業」に取り組んだ。

(4) 美浜町の主な取組内容

取り組むに当たり、昨年度から行っている防災教育に係る授業実践によって児童生徒が得た知識や考え方が実際の行動に繋がることを意図した。

具体的には、まず日頃行っている防災避難訓練をより実践的にすることを目標とした。大学教授等の学校防災アドバイザー、実際に防災活動に取り組んでいる町の防災企画課担当者、地域防災の中心として活動している防災士、町の児童生徒の防災教育の責任者である教育委員会職員等に対し、各校で作成されている防災計画を示すとともに、普段行っている防災避難訓練を実際に参観してもらうことで学校の現状を知ってもらうことを考えた。

次にその上で、学校防災アドバイザーおよび実践委員会委員等の知見を加えることで、より適切で実践的な防災意識と避難行動の醸成を図る取組を行った。

(5) すさみ町の主な取組内容

照本清峰准教授(国立大学法人徳島大学環境防災研究センター)に学校防災アドバイザーを委嘱。町内の教職員の研修(町校長会、町教育研究会と共催)及び周参見小学校防災教育改善のため、指導助言を受けた。

周参見中学校においては、各学期ごとに避難訓練を実施した。

1学期は地震・津波を想定した避難訓練を全校生徒で行い、その後DVDを使って津波についての学習を行った。

2学期には和歌山県危機管理局総合防災課の「出張!減災教室」を依頼した。地震体験者による地震体験と地震・津波についての基礎講座を全校生徒で受講した。

3学期には地震・津波を想定した避難訓練を全校生徒で行い、その後DVDを使って学習した。

3年生では総合的な学習の時間を「防災」をテーマに計画した。

修学旅行では、臨海広域防災センターにおいて、震災後の72時間を生き延びるという「都会における防災体験」を学習した。

III 取組の成果と課題

(1) 取組の成果

各事業を実施する中で、防災マニュアル・体制の課題が明確になり、今まで行ってきた避難訓練の改善等、防災への取組をより適切で有効なものとする契機となり、教職員の防災に対する意識が向上した。また、防災教育研修会でそれぞれ取組の現状や課題を発表報告したことで、参加者の防災への意識がより高まり、防災・減災の実践的な取組の重要性和関係機関の連携の大切さを共有できた。

避難訓練の中では児童生徒がより高いところを目指して避難行動を続ける場面があった。また、机の下に身を隠すときは机の脚を持つ、避難場所までの危険区域をあらかじめ把握する等、防災意識の向上も見られた。

これまでの防災学習は、一部の教員に支えられてきた面があり教員の異動等により実践が弱まっていく傾向があったが、各専門家が学校防災アドバイザーとして関わったことで各地域に応じた防災学習の進め方、避難訓練のあり方、防災マニュアルの改善を実践することができた。

(2) 取組の課題

避難訓練を実施するにあたり、平時の情報通信手段が断たれたとの仮定の中での安否確認の仕方や避難先での児童生徒の引渡し方法等の問題点を整理する必要がある。

事業を実施するにあたり、地域の人々とともに進める、より広域的な防災教育が大切だと考える。

鳥取県

教育委員会等名：鳥取県教育委員会

住所：鳥取県鳥取市東町一丁目271

電話：0857-26-7527

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：57万人（うち児童・生徒数：71千人）

市町村数：19市町村

学校数：幼稚園35園 小学校138校

中学校64校 高等学校31校

特別支援学校11校

主な災害

- 平成12年 鳥取県西部地震
- 平成16年 台風21号風水害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、中国地方の北東部に位置し、東西約120km、南北約20～50kmと、東西にやや細長い県です。北は日本海に面し、南には中国地方の最高峰・大山があり、台風などの自然災害が少なく、気候条件に恵まれています。本事業においては、1943年の鳥取地震で動いた鹿野断層、吉岡断層などの活断層がある鳥取市をモデル地域と指定し、日本海側で大地震が発生した場合、沿岸を中心に津波被害の可能性のある湖東中学校区の4小学校と1中学校、1高等学校、1特別支援学校をモデル校として事業を実施しました。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 事業の概要

ア 実践モデル校 7校

小学校

鳥取市立賀露小学校、 鳥取市立湖山小学校

鳥取市立湖山西小学校、鳥取市立末恒小学校

中学校

鳥取市立湖東中学校

高等学校

鳥取県立鳥取湖陵高等学校

特別支援学校

鳥取県立白兔養護学校

(2) 具体的な取組

ア 防災に関する学習の実施

防災教育の狙いや重点などを明確にし、それらを学校の教育課程に位置づけ教育活動全体を通じて体系的、計画的に指導するための工夫を行った。

イ 防災教育年間指導計画の策定

湖東中学校区の小・中学校5校が防災教育年間指導計画を作成し、教科、特別活動、行事等学校教育全体の取組と関連付けながら防災教育に取り組んだ。

ウ 防災に関する指導法の開発普及の取組

自らの命を守り抜くために「自主的に行動する態度を身につけさせるための取組として、緊急地震速報受信システムやJアラートを活用した実践的な避難訓練の工夫を行った。

巨大津波を想定した避難訓練等を実施し、マニュアルの確認と見直しを行った。

エ 専門教育（工業学科・電子機械科）の取組

クリーンエネルギー（停電時使用可能）を利用した防災設備の作成に取り組んだ。

オ 学校の体制整備及び保護者との連携

学校体制として危機管理委員会及び健康・安全部が中心に推進し、保護者向けに、まち comi 確認を実施した。災害時（大雨）保護者引き渡しのための連絡を実施した。

湖東中学校 防災教育年間指導計画 防災教育と教科・特別活動との関連

学年	教科	特別活動	その他
1年	国語	防災教育の推進	
	算数	防災教育の推進	
2年	国語	防災教育の推進	
	算数	防災教育の推進	
3年	国語	防災教育の推進	
	算数	防災教育の推進	
特別支援	防災教育の推進		

2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーには、県と市の防災教育コーディネーターを委嘱し、モデル地域全ての学校の避難訓練、授業研修会等に参加していただき、指導助言を行った。今年度は、教職経験者が学校防災アドバイザーだったので、避難訓練時の子どもの行動や教職員の動き等を熟知しており、各学校の避難訓練の問題に対して的確な指導を行った。

(1) 防災に関する授業づくりの指導助言

ア 防災に関する授業では、学校防災アドバイザー本人が授業を行ってみせるなど、鳥取型防災教育の手引きを活用して、教職員と一緒に授業の工夫に取り組むことができた。

イ 学校防災アドバイザーの指導のもと、平成25年度第3回湖東中学校区「魅力ある学校づくり推進委員会(KMG)」の合同研修会で防災を視点に置いた授業の公開を行った。下の写真は、6年生の理科で地震の時に起こる液状化について実験しているところである。湖東中学校区は砂地が多く、液状化が大きな被害をもたらすことについて学んだ。

小中学校5校が授業研究に取り組んでおり、一堂に会しての研修会は、防災教育の推進に役立った。



湖東中学校区合同研修会の様子
(公開授業、実践発表、講演会)

6年理科 「大地の作りと変化」
の授業で地震の液状化現象の実験
をしている様子

(2) 実践的避難訓練への指導助言

ア 実施計画案について、地震と津波に係るより実践的な想定に計画を変更し、震度や波の高さに対するより実践的な避難訓練に見直すことができた。

イ 避難訓練の実施方法について、高等学校や特別支援学校も訓練の時間帯や避難場所の設定、防災備品の充実など、実践的な避難訓練に向けての指導を行い、休憩時間の避難訓練や避難所としての取組など検討することができた。



防災に関する授業づくり
の指導・助言

防災に関する授業では、防災アドバイザー本人が授業をやってみせるなど、教職員と一緒に授業の工夫に取り組むことができ、防災教育を進めるのに効果的であった。



賀露小学校津波避難訓練

湖山西小学校避難訓練

「鳥取県沖で地震(M7.2 鳥取市の震度6強)が発生し、5mの津波が10分以内に海岸部に到達すると予想される。高台への避難は時間的に不可能であり、校舎3階以上への避難を行う。」という想定で屋上への避難訓練を実施した。

「校内で火災発生、避難する前に防火シャッターが閉まった状況」を想定した訓練。『防火シャッター』をあらかじめ降ろしておき、児童が防火シャッター降下状態で非常扉を通じて避難することを実体験させた。

III 取組の成果と課題

1 取り組みの成果

(1) 中学校区の小・中学校で取り組んだことにより、お互いの取り組みを参考にしながら、学校教育全体の取組と関連づけて、地域全体で防災教育を進めることができ、防災教育の推進に有効だった。

(2) 実施時間や内容、避難する場所や避難経路など、様々に条件を変えながら避難訓練を実施することで、児童生徒の防災面の知識や意識、行動面の意識が高まってきた。

(3) 学校で作成し、家庭配布した防災リーフレットに保護者・児童生徒で話し合った避難場所を記入し、児童生徒の引き渡し訓練を行うなど、学校と児童生徒、保護者が一緒になった取組が実施できた。防災意識を高め、具体的な避難場所や引き渡しのルールを確認することができた。

(4) 先進地視察研修や学校防災アドバイザーによる指導助言により、防災教育の重要性が再認識され、自校の防災教育の問題点もはっきりとし、改善策を考えることができた。

2 今後の課題

(1) 教職員の防災意識向上のための取組と支援。

ア 授業時間の確保や予算の問題もあり、すべての改善を実行に移すことができなかった。

イ 児童生徒の発達段階に応じた危険を回避する力を身につけさせ、自らの命を守り抜くための態度を身につけさせる必要がある。

(2) 地域や関係機関との連携を図った防災訓練の実施。

(3) 避難所開設運営に関する学校・行政・地域との連携。

島根県

教育委員会等名：島根県教育委員会

住所：島根県松江市殿町1番地

電話：0852-22-6064

I 県の規模及び地域環境

人口：約70万人（うち児童・生徒数：約7万8千人）
市町村数：8市10町1村
学校数(国公立含む)：幼稚園108園 小学校221校 中学校104校 高等学校48校
特別支援学校12校

(平成25年5月1日現在：しまね統計情報データベース、島根の教育より)

主な災害：

●平成25年 県西部集中豪雨災害
(人的被害1名死亡、被害総額約5億6千万円)

●昭和63年 県西部集中豪雨災害

●昭和58年 県西部集中豪雨災害

●昭和58年 日本海中部地震による津波被害

(平成25年10月8日：大阪管区気象台 災害時気象速報より)

をもった避難訓練を行うことができた。また、実施にあたっては、関係機関との話し合いで避難経路の見直しが行われるなどのPDCAも行われている。

さらに本年度は、警察署の協力も得て、訓練時に防災ヘリコプターを出動させ、学校や地域住民に対する避難誘導や、2次避難にあたっては可能な範囲で中学生が小学生の避難のサポートをする試みもなされた。



2 地域環境・モデル地域選定の理由

隠岐郡の一部の地域では、佐渡島北方沖(M7.85)の地震が発生した場合、約2時間30分後に2m弱の津波による浸水が想定されていることから、防災教育や学校危機管理体制の充実を図るため、昨年度より海士町と知夫村をモデル地域として事業を実施している。当該町村の5小中学校(小学校3校・中学校2校)に整備した緊急地震速報受信システムを活用し、学校や地域の実状に応じた実践的で効果的な防災訓練の指導方法の更なる定着を図り、また学校と地域、行政、関係機関との連携体制の構築につなげるため、当該町村を昨年度に引き続きモデル地域として選定した。

(2) 広報活動の支援

防災や災害発生時において速やかな復旧につなげるために、知夫村では広報活動も積極的に行った。

ア 教育委員会だより

避難訓練の様子やボランティア体験活動の内容を盛り込んだ「教育委員会だより」を配布することにより、防災教育の必要性など村民に周知した。

イ 防災カレンダー作成・配布

日常的に防災意識を持つことができるようにするため「防災カレンダー」を作成した。カレンダーには、防災に役立つ知識やポイントが月ごとに盛り込まれている。地域からは「家の目につくところに掲示しています」という声が聞かれるなど防災啓発に有効であった。

(3) タブレット端末の活用

2月にタブレット端末を活用した授業を実施。災害に関する情報を収集する実習を行った。しかし、活用方法については試行錯誤の段階である。避難時に孤立したときの活用など検討している。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報システムの運用と活用

当該町村教育委員会管内の5小中学校(小学校3校・中学校2校)に昨年度整備された緊急地震速報受信システムを活用した防災訓練を実施。緊張感

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 実践委員会での指導助言

災害が発生した場合の避難経路や避難場所、避難方法等、具体的なアドバイスを提供し、出席者の間で情報や知識を共有した。

(2) 防災教室での講話

児童生徒、学校職員、保護者、行政、消防署、警察署等が一同に会して、防災アドバイザーを講師とした防災教室を開催した。親子が一緒になって防災について考える機会となった。



(3) 新しい防災に関する情報の提供

8月から運用された「特別警報」についての知識や発令されたときの行動について委員会や研修等で提供した。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

知夫村では7月29日～8月1日（3泊4日）にボランティア体験活動に取り組んだ。本活動は、出雲市総合ボランティアセンターの協力を得て実施した。体験活動の事前と事後に、当センターによる災害ボランティアに関する授業も行っている。活動は知夫中学校3年生5名が「生命尊重の心を育む」「ふるさと愛を育む」「ボランティア精神を育む」「防災意識を高める」というねらいを持って、東日本大震災被災地（宮城県亘理町）で実施した。当センターのスタッフが被災地のボランティア団体と調整することにより円滑な活動がなされた。生徒は被災地の現状を実際に見て、被災者の声を直に聞いて「何をすべきか？何ができるか？」を真剣に考える様子が見られた。11月下旬に参加生徒全員が協力して、本活動で得られたことについて村民への発表会で報告した。



III 取組の成果と課題

(1) 防災意識の向上

緊急地震速報受信システムを整備したことにより、従来の避難訓練のあり方について、大きく見直される機会となった。一人ひとりが主体的に避難できるような訓練内容として、回数を重ねることにより定着させたい。緊急地震速報受信システムを活用した訓練方法を県内で広く周知するため、県教育委員会のホームページに新たに本事業の取組について掲載した。今後もホームページの掲載とあわせて、防災アドバイザーによる学校訪問での助言や研修等を通してシステムを活用した訓練方法の周知を図っていく必要がある。

学校で開催された防災教室では、地域の方や行政の担当者から過去にあった災害の体験談を児童生徒たちに伝えることによって、ふるさとで起こった過去の災害を語り継ぐ機会にもなった。防災意識を維持するためにもこのような実践も有効である。

(2) 助け合う心の育成

防災には「自助」「共助」「公助」の姿勢が重要とされる。ねらいが明確であるボランティア体験活動はこのような姿勢を育成するのに有効である。しかし、学校での実施にあたっては時間や予算に関して計画的に進めなければ継続は難しい。各学校で実情に応じたボランティア体験活動が実践できるような支援を検討しなければならない。

(3) 関係機関の協力体制の構築

今回の事業を通して学校、行政、関係機関等の担当者がそれぞれの立場から意見を出し合い、より実践的な防災について検討することができたことは大きい。効果のあった取組については県内でも実践例として研修やホームページ等で紹介していきたい。

また、地方気象台や県の防災部・土木部では防災教育の出前講座が実施されていることから、各学校での積極的な活用を呼びかけ、学校安全計画に基づいた、系統的な防災教育・防災体制の構築の支援につなげたい。

岡山県

教育委員会等名：岡山県教育委員会

住所：岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号

電話：(086) 226-7591

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約193万人
 (うち児童・生徒数：238,283人)
 平成25年5月1日現在
 市町村数：27市町村
 学校数：幼稚園330園 小学校419校
 中学校172校 中等教育学校2校
 高等学校89校
 特別支援学校15校

主な災害

- 昭和21年 昭和南海地震 M8.0
- 平成12年 鳥取県西部地震 M7.3
- 平成13年 芸予地震 M6.7
- 平成23年 台風12号に伴う浸水被害等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、山陽道の中央に位置し、瀬戸内海を臨んで南は四国に、北は山陰地方と接し、中四国地方の交通の要衝として古くから重要な位置にある。温暖で自然環境に恵まれ、災害が比較的少ない。

しかし、平成25年に公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度6強、県南部では、津波・液状化による甚大な被害も懸念されていることから防災対策は喫緊の課題となっている。

本事業においては、県南の津波対策を課題とした瀬戸内市牛窓東小学校区(2校園)、県立西大寺高等学校、県立興陽高等学校の4校園、また、県北の山間部に位置し、災害発生時に学校が孤立することが課題となっている県健康の森学園支援学校の計5校園をモデル校園として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練

ア 研究実践校(5校園)

瀬戸内市牛窓東幼稚園、瀬戸内市立牛窓東小学校、県立西大寺高等学校、県立興陽高等学校、県

健康の森学園支援学校

イ 研究内容

各校園に緊急地震速報受信システムを設置し、児童生徒、教職員が緊急地震速報の仕組等について学習をした上、システムを活用した避難訓練を実施した。児童生徒等が自らの判断で身の安全を確保できるよう、授業中のみならず予告なしで訓練を実施したり、高等学校では携帯電話からの速報音を聞かせ避難行動をとらせたりすることで、「主体的に行動できる」態度を身につけさせた。



(牛窓東幼稚園による避難訓練より)

(2) 近隣学校園や地域との連携

ア 研究実践校(5校園)

瀬戸内市牛窓東幼稚園、瀬戸内市立牛窓東小学校、県立西大寺高等学校、県立興陽高等学校、県健康の森学園支援学校

イ 研究内容

① 実践委員会の開催による連携(瀬戸内市牛窓東幼稚園、瀬戸内市立牛窓東小学校、県立興陽高等学校、県健康の森学園支援学校)

近隣学校園やPTA、町内会、自治体、消防署等、関係機関を委員とし、実践委員会を開催した。それぞれの課題や役割について情報交換や今後の連携のあり方等について検討することで、継続した取組を行うための連携体制づくりができた。

② 合同避難訓練の実施(瀬戸内市牛窓東幼稚園、瀬戸内市立牛窓東小学校)

津波を想定し、高台へ避難するための訓練を実施した。訓練には、地域住民や保護者も参加し、高台にある避難場所での引き渡し訓練なども行った。訓練により園児、児童だけでなく保護者等への意識高揚にも繋がった。

- ③ 地域防災フォーラムの開催による地域啓発（県立西大寺高等学校）
 学校や地域関係者を対象としたパネルディスカッション形式のフォーラムを開催した。兵庫県立大学の木村准教授をコーディネータとして、教職員、生徒、警察関係者、消防関係者、町内会長等のパネラーが地域の課題や今後の防災のあり方等について意見を交わし、地域防災の啓発に繋がった。
- (3) 学校園や特色を生かした防災教育・防災管理の取組（一部取組例）
 ア 津波防災マップづくり（瀬戸内市立牛窓東小学校）
 イ 歌や紙芝居を取り入れた防災学習（瀬戸内市牛窓東幼稚園）
 ウ 文化祭での展示・体験学習による啓発活動（県立興陽高等学校）
 エ 地震を想定した安全点検と対策の実施（県健康の森学園支援学校）

2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーとして、岡山大学 鈴木茂之教授、岡山理科大学 西村敬一教授、兵庫県立大学 木村玲欧准教授、岡山地方気象台関係者を委嘱し、モデル地域や学校に各2～3回程度派遣した。学校園は、地域や学校周辺の地質特性や緊急地震速報の活用方法、防災マップづくりの学習方法等についてアドバイザーから指導助言を受けながら避難場所や避難経路の見直し、実践的な訓練や防災学習等、学校園の課題に応じた取組を実践することができた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

「高校生地域防災ボランティアリーダー養成研修」の実施

(1) 研修概要

災害発生時に高校生らが、救援活動等ができる実践力を身につけ、地域の支援者としての資質や能力を持つリーダーを養成することをねらいとした研修を実施した。県内3会場（県立西大寺高等学校、県立総社高等学校、県立津山東高等学校）に県下58校、341名の中学生・高校生が参加し、防災意識を高めたり、実践力を身に付けたりした。

(2) 研修内容

ア 体験発表

東日本大震災等でボランティア活動を実践した高校生（県立興陽高校、県立真庭高校、兵庫県立舞子高校）や大学生（国際医療勉強会ILOHA、おかもまバトン）による体験発表。

イ 実技講習

参加生徒は以下の3つのコースから1つ選択し、体験活動や実践的な訓練等を学習した。

- ① Aコース「地震・火災等から守る」
 各会場校の管内消防署員の指導の下、起震車体

験、消火器訓練、土のう積み訓練、車のジャッキを活用した救助訓練等を学習した。

② Bコース「救助活動」

日本赤十字社岡山県支部スタッフの指導の下、担架や毛布を活用した搬送訓練や、ハンカチ、三角巾等を活用した応急処置法を学習した。

③ Cコース「家庭でできる防災」

NPO法人まちづくり推進機構岡山の徳田さんの指導の下、家庭に身近にある新聞紙や段ボールを活用した紙コップ、紙皿、段ボールトイレ等を作成した。また、作成した紙コップ、紙皿は、昼食時に参加者全員が食器として使用した。

ウ グループ討議

NPO法人まちづくり推進機構岡山のスタッフの指導の下、「高校生にできる災害時支援とは」をテーマにグループ討議を行った。大規模災害時にできることはもちろん、日頃から地域と関わりを持ち、身近なところで高校生らができることをすべき等の意見も交わされ、一人ひとりが自分に何ができるかを考えるきっかけとなった。



（Bコース「救助活動」による実技講習）

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業について

緊急地震速報システムの活用では、これまでのモデル校園の取組をもとに、県で指導案例を作成し啓発した。これを活用することで県下の多くの学校園で取組みが進んだ。また、近隣学校園や地域と連携した防災教育の取組みでは、学校園が能動的に連携を働きかけることで「共助」の取組が深まりつつある。

今後は、これらの取組を県下に広く普及した上で、各学校園が、地域の災害特性に応じてより実践的な避難訓練を展開するとともに、防災教育を学校の教育活動に系統的に位置づけ、実践できるよう研究する必要がある。

2 災害ボランティア活動の推進・支援事業について

研修会では、災害時に直接役立つ「実習」を多く取り入れ、コース選択にしたことで、より実践的な技能を身につけることができた。また、グループ討議により、高校生自身が、今後、災害とどのように向き合い、自分たちに何ができるか考える良い機会となった。

今後は、本研修に参加した生徒が、活動の場を広げ、自校や地域の活動にリーダーとして参加し、実践することができる支援体制を確立していく必要がある。

山口県

教育委員会等名：山口県教育委員会

住 所：山口県山口市滝町1番1号

電 話：083-933-4673

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：145万人（うち児童・生徒数：15万人）

市町村数：19市町

学校数：幼稚園 55園 小学校 312校

中学校 155校 高等学校 55校

特別支援学校 13校

主な災害

- 1997年 山口県北部を震源とする地震
- 2001年 芸予地震
- 2009年 平成21年7月21日豪雨災害
- 2010年 平成22年7月15日大雨災害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県に被害を及ぼす地震は、主に陸域の浅い場所で発生する地震と、瀬戸内海西部のやや浅い場所で発生する地震、南海トラフ沿いで発生する地震がある。内閣府による南海トラフ巨大地震の被害想定は、県東南部に位置する柳井市において、最大震度6強、最大津波高5mとなっており、地震津波対策は喫緊の課題であることから、地震津波対応を柳井市に指定し、事業を実施した。

また、近年は局地的な豪雨による災害が県内各地で頻発しており、県全域での実践的な防災対策が求められている。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 事業の概要

柳井市において地震津波の発生を想定し、避難訓練や避難所生活体験活動を学校・保護者・地域・関係機関が連携して実践し、その成果を防災教育研修会や本課Webページに掲載することを通して全県下に周知した。

また、前年度作成した防災教育テキストを新入学児童生徒等に配付し、自然災害についての基礎的・基本的な事項の理解の定着を図った。

(2) 具体的な取組

ア 柳井市避難所生活体験活動

- ・地震及び津波発生を想定した避難訓練（2回）
- ・下関地方気象台による地震・津波の防災出前授業
- ・柳井消防署による心肺蘇生法及びAED使用訓練
- ・段ボールの寝床を使った体育館での宿泊体験
- ・備蓄食（アルファ化米）の体験及び緊急避難用品の学習



【避難訓練】



【段ボールを使った寝所作り】

イ 防災教育テキストの活用

各教科での関連した学習時はもとより、防災訓練時、台風接近時の朝礼や終礼、他県での大規模災害発生時等、時機を捉えて繰り返し活用した。また、最終ページに家族で確認する欄を設けており、家庭に持ち帰らせ家族で話し合い、避難場所や非常持ち出し品等の確認を行った。



ウ 防災教育研修会の開催

- ・下関地方気象台より「特別警報と7.28の記録的な大雨について」講義
- ・柳井市避難所生活体験活動の実践発表
- ・山口大学農学部山本晴彦教授による「山口県の気象災害と防災教育について」講演
- ・幼小・中・高校別分科会

2 学校防災アドバイザー活用事業

県教育委員会が防災に関する専門知識を有する者（山口県防災士会所属の防災士）を学校防災アドバイザーとして委嘱し、①若年教職員を対象とした防災研修会を実施するとともに、②学校が実施する避難訓練について災害想定や訓練シナリオ、避難場所（避難経路）を検証し、指導・助言を行った。

①若年教職員防災研修会

受講教職員数：452名

②避難訓練指導

実施校数：52校（小・中・高等学校）

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

防災講演を希望する学校の児童生徒に対し、学校防災アドバイザーが災害復旧ボランティアの体験談や実施方法について講話を行った。

（実施校数）

- ・小学校：1校（生徒数計：692名）
- ・中学校：5校（生徒数計：1,514名）
- ・高等学校：2校（生徒数計：953名）

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

（1）成果

ア 避難所に指定されている学校においては、平常時からの関係機関（消防、警察、自治会、市町防災部局等）との情報共有が重要であることが確認できた。また、避難所生活や防災に関する知識・技能の習得及び意識の高揚を図ることができた。

イ 防災教育テキストの活用を通じて、本県における大規模自然災害について効果的に学習ができ、さらに、「家族に確認」を活用することで、防災・減災に関する意識を家庭に広げることができた。

ウ 防災教育研修会を通じて、避難所生活体験活動の取組を周知するとともに、本県における自然災害について最新のデータをもとに詳しく理解することができた。

（2）課題

ア 学校と市町の防災担当部局や地域の防災関係機関等と連携した地域ぐるみの防災・減災の取組が必要である。

イ 防災教育テキストの各学校での積極的な活用を促進するため、より効果的な活用方法等を提案していく必要がある。

ウ 教職員の災害に対する知識や防災対応能力の向上のため、より多くの教職員の研修会への参加が必要である。

2 学校防災アドバイザー活用事業

（1）成果

ア 若年教職員防災研修会

- ・管理職や担当教員だけでなく、特に経験の浅い若年教職員に対して、防災に関する心構えや避難訓練に関するノウハウ等を伝えることにより、教職員の防災意識の向上と学校における防災体制の強化が図られた。

イ 避難訓練指導

- ・避難訓練のシナリオや訓練時に留意すべき点を教職員に対して実地で指導することにより、各学校における訓練がより実践的なものとなった。
- ・教職員以外の防災の専門家が児童生徒に対し、災害時の体験談や日常の心構え、災害時の行動内容等を直接講演することにより、児童生徒の防災に関する意識の喚起が図られた。

（2）課題

ア 若年教職員防災研修会

- ・教職員に対する、実践的な防災訓練を組み立てるためのノウハウの継承が必要である。

イ 避難訓練指導

- ・避難訓練を実践的なものとするための、避難訓練実地指導実施校の拡大が必要である。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

（1）成果

ビジュアルに訴えかける資料とするなどの工夫を行い、聴講する児童生徒に具体的なイメージを喚起し、興味・関心をもたせることができた。

また、平成25年7月28日には県内で大雨災害が発生し、学校防災アドバイザーを含む多数のボランティアが災害復旧に活躍したことから、そういった体験談により、聴講した児童生徒がよりボランティア活動を身近に感じることができた。

（2）課題

災害時には学校だけでなく当該地域が全般的に被害を受ける可能性が高く、災害対応には地域との連携が不可欠であることから、生徒には地域における自分の立場を十分理解させ、中学生程度以上からは、ボランティア活動を含め、他の安全に貢献する視点をもたせるよう引き続き啓発していく必要がある。

徳 島 県

教育委員会等名：徳島県教育委員会

住 所：徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電 話：088-621-3166

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：77.4万人（うち児童・生徒数：80,656人）

市町村数：24

学校数：幼稚園140園 小学校188校
中学校86校 高等学校38校
特別支援学校11校

主な災害

平成16年の台風10号災害など、本県は台風の常襲地帯であり、風水害が数多く発生するとともに、崩壊・土石流、高潮などの災害もしばしば発生している。

また、本県は、日本でも有数の地すべりの多発地帯として知られており、急峻な山地と複雑な地質構造を背景として、地すべり災害の歴史が繰り返されてきている。

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は南海トラフ巨大地震に対して県独自の被害想定を作成している。これまで県全土で震度6弱以上の地震とともに沿岸部では最大17.5mの津波高となる大規模災害を想定した第一次（人的・建物被害）・第二次（ライフライン被害・交通施設被害・生活支障等）被害想定を公表し、県民に対しても災害時の万全の備えを求めてきたところである。

津波災害に対する取組では、沿岸10市町において浸水想定地域にある市町立小中学校及び県立学校での浸水時における避難場所と避難経路の複数化など避難態勢の整備、避難訓練における緊急地震速報システムの活用や時間・場面想定が多様化、地域との連携等を進めてきた。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

南海トラフの巨大地震に備えた緊急地震速報受信システムとして、本県では、すべての県立

学校（高等学校・特別支援学校等）に全国瞬時警報システム（J-アラート）が配備されており、各学校の避難訓練でも使用している。

小松島市中田地区に立地する徳島県立みなと高等学園は、高等学校段階の発達障害のある生徒が、校内就業体験学習など多様な実習から就労定着に取り組んでいる。

本事業では、みなと高等学園において、J-アラートを使用した避難訓練により、生徒が様々な生活場面で適切な避難行動のとれる態度を身につける取組を行った。

また、徳島県防災人材育成センターと連携して生徒対象に体験学習を実施し、地震等の災害模擬体験等により、災害時に安全で適切な行動を習得を図った。こうした活動を校内の避難訓練にフィードバックしたことで、目的を理解し、適切で落ち着いた避難行動がとれる態度の育成につながった。

さらに、教職員は、ハザードカードを活用した残留者確認訓練を各回の避難訓練で実施し、生徒への避難指導とともに、教職員の災害対応能力の向上と学校防災体制の整備を図った。

2 学校防災アドバイザー活用事業



南海トラフの巨大地震に備えるべく、各学校の防災体制の見直し再検討を推進するため、平成25年3月に改訂した「徳島県学校防災管理

マニュアル」を改善の手引き書として活用を図り、市町村教育委員会と連携して「学校防災計画に関する研修会」を実施した。

11市町128校（園）の幼・小・中学校の防災計画担当者に対して、自校の防災計画をチェックシートを使って自己評価し、改善方法の検討を行っ

た。

研修会では、複数の学校防災アドバイザーによる、グループ討議形式で自己分析と関係者評価を行い、学校防災アドバイザーから直に指導・助言を受けることで、それぞれの学校防災計画の実効性を高めた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

平成25年7月26日、徳島県立防災センターにおいて「中高生のための防災研修会」を実施した。研修会では中高生等94名が参加し、災害ボランティア団体やNPO等から講演や交流を通して、地震・津波時において災害支援方法を学んだ。地域に貢献する意識と地域のリーダーとして災害から自分と仲間を守る自覚を育てることができた。また、1月11日アスティ徳島で開催された「防災生涯学習推進フォーラム」にて中高生「防災クラブ」の活動紹介と相互の情報交換を行った。

徳島県教育情報ネットワークのテレビ会議システムに「防災クラブ常設会議室」を開設し「防災クラブ」新設5校、県防災人材育成センター、徳島大学環境防災研究センターに紹介を行った。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業



J-アラートを活用した緊急地震速報対応訓練では、障害のある生徒に対して様々な場面設定を行うことで、どのような状況でも避難行動を行うことができるようになった。「想定」が理解しづらい生徒に対して、体験学習は津波・地震災害をイメージすることができ、避難の重要性を伝えるものとなった。

みなと高等学園では、実施ごとに教職員から意見感想を求め、担当者が回答することにより教職員の防災意識と災害対応能力の向上が図られた。

一方、障害のある生徒の避難体制の構築には、防災教育の充実とともに教員の災害対応能力の向上も欠かせないことから、OJTに生かせるような研修内容の整備が求められる。

2 学校防災アドバイザー活用事業

・チェックシートを活用することにより、受講者

に自校の学校防災計画を事前に分析させることができ、研修における自校の課題解決の糸口を明確にすることができた。

・近隣校の防災計画を知ることで課題を共有し、改善箇所の明確化につながった。

・学校防災アドバイザーの専門的な指導・助言は、受講者の防災対策に関する疑問を直接解決するものとなり理解度の向上が図れた。

課題として、本年度11市町の小中学校に対して研修会を実施したが、残る13市町村について早期に実施する必要がある。また、これまでの研修会を通して、災害時の初動体制の再検討に加え、学校避難所運営支援、学校版BCPについて、整備を進めていく必要がある。

また、本事業から幼稚園等に対する防災体制の整備に関する情報が少ないことが明らかとなった。園では人員も限られていることから、参加が難しい状況がある。今後、幼稚園等における効率的な防災研修、防災体制整備について検討を要する。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業



「中高生のための防災研修会」は、中学生・高校生と災害ボランティア実践のある大学生の実際の支援の話、平時のボランティア活動について交流を通して学ぶことができ、参加者のみならず引率教員らの認識を新たにする機会となった。

体験学習、段ボール簡易トイレ実習等、防災人材育成センターとの連携により、単独ではできない中身の濃い内容が実現できた。中高生の防災活動を発表する機会の提供など、県防災人材育成センターの連携により活動に幅を持たせることができた。

一方、中学校・高等学校合同の研修は意義深い反面、規模に限りがあるため、今後参加人数が増加した場合は、中高別開催を検討する必要がある。

ネットワーク環境でフィルタリング等によりテレビ会議システムの接続できない中学校があり、テレビ会議システム紹介を断念することとした。中高生防災ネットワークとしてのテレビ会議システムの活用方法を検討し、防災クラブの活動紹介や生徒同士の交流などから、学校防災のネットワークづくりにつなげていきたい。

香川県

教育委員会等名：香川県教育委員会

住所：香川県高松市天神前 6-1

電話：087-832-3764

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：98万人（うち児童・生徒数：109,633人）

市町村数：17（8市9町）

学校数：幼稚園134園 小学校175校

中学校70校 高等学校32校

特別支援学校8校

主な災害

- 昭和21年南海地震
- 平成16年台風16号による高潮浸水被害、23号による県東部を中心に家屋の倒壊や床上浸水等、県下全域で被害甚大

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北61.29km、東西92.15km、北は瀬戸内海に面して、南は讃岐山脈が連なる。昨年3月に公表された「香川県地震・津波被害想定（第一次公表）」では、市町別の震度は6弱～7、最高津波水位（満潮位・地殻変動量考慮）は、2.8～3.8m、浸水域は12市町の69.8km²、液状化は危険度Aのエリアが285.7km²となっている。

本事業においては、新たに被害想定が拡大した学校（園）や市町教育委員会から推薦された39（園）1団体（幼稚園研究部会）を、本事業推進委員会において選定し、事業を実施した。

II 事業の概要

1 派遣講師

香川大学危機管理研究センター関係職員、香川県防災士会所属防災士、香川県技術士会所属技術士

2 内容

- (1) 学校防災計画や危機管理マニュアル等への助言
- (2) 危機管理マニュアル等への助言と、様々な想定や地域の防災関係機関（保護者、地元消防署、危機管理部局、自主防災組織等）と連携した実効性のある避難訓練への助言
- (3) 緊急地震速報受信システムの活用、防災マップ作り、災害発生時のボランティア活動等、防災教育への助言
- (4) 本事業の趣旨に沿って学校（園）と相談

3 派遣状況

平成25年度 派遣状況

	小学校教員等 派遣数（1人1校） （1人1校）	中学校教員等 派遣数（1人1校） （1人1校）	高等学校教員等 派遣数（1人1校） （1人1校）	特別支援学校 派遣数（1人1校） （1人1校）	合計
幼稚園	5	4	0	1	10
小学校	4	17	2	0	23
中学校	1	2	0	0	3
高等学校	0	1	1	1	3
特別支援学校	1	0	0	0	1
合計	11	24	3	2	40

III 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

児童を対象とした防災教室（大学講師と小学校教員のTTによる防災マップづくり）

ア 活動の流れ

- (ア) 災害（主に地震）が起きるしくみや、それぞれの災害における被害状況を知る。
- (イ) 防災マップの作り方の説明を聞き、地図上に自宅や通学路を記入し、安全な地域や予測される災害をグループで話し合う。
- (ウ) 地域別につくった防災マップを発表する。
- (エ) 大地震などの災害が起こった時を想定し、地域の状況を話し合い、自分が取るべき行動を考える。



イ 成果と課題

- (ア) 防災マップづくりでは、「まち歩きの手引き」と実践例から、①作成の流れ、②現地調査のチェック項目、③準備物、服装、調査時の注意事項など、夏休みに行うフィールドワークのポイントがよく分かった。
- (イ) 自分や家族、地域の人を守るために、マップをどのように活用するかや、今後どのような取り組みをしていくかを考える。

2 学校防災アドバイザー活用事業

地震・津波での避難訓練における地域との連携についての指導・助言

ア 参加者：県防災アドバイザー、自治会長、小学校PTA会長、町防災担当、幼稚園代表者、小学校代表者、高等学校代表者

イ 活動の流れ

- (ア) 地震・津波対応マニュアルの情報交換
- (イ) 対応マニュアルの問題点等の協議
- (ウ) 南海地震防災シミュレーション
- (エ) シミュレーションの問題点等の協議



イ 成果と課題

- (ア) 各参加者が小学校・幼稚園・高等学校・自治会の避難方法、避難場所、避難グッズ等について共通理解できた。また、避難経路が重なった時に、幼稚園と高等学校、小学校と高等学校の連携ができる。
- (イ) 避難の際、電柱やブロックが倒れて通れなくなっている場合があるので、いくつかルートを考えておかななくてはならない。
- (ウ) 休みの時に学校が避難所になった場合、すぐに対応できるように考えておく必要がある。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

消防署や自主防災組織等と連携した防災学習参観

ア 活動の流れ

- (ア) 「防災訓練に取り組もう」バケツリレー、水消火器等
- (イ) 「救助訓練に取り組もう」AED、ロープワーク等
- (ウ) 「阪神淡路大震災に学ぼう」



イ 成果と課題

- (ア) 中学年で行ったバケツリレーや土のう作りでは、災害時に自分でできることを知り、体験することで、児童は災害時における共助の一つとして主体的な行動をすることの重要性を学んだ。
- (イ) 昨年度行った校区の防災力強化訓練の成果と課題の上に立ち、学習指導内容を練ったおかげで、

充実した学習になった。また、防災アドバイザーや気象台、消防署による専門的な指導・助言、消防団、自主防災組織等、計画段階から協力し、準備・運営ができたこと等、連携を深められたことも、学校と地域が一体となって防災体制を整える点で大きな成果だった。

- (ウ) 課題として、1つ目は現在作成している学校防災マニュアルを具体的にかつ簡潔にし、より実効性のあるものに改善する。2つ目は、学校内の施設や設備を防災の観点で再度細かく検証し、災害時における危険を取り除く作業を進める。3つ目は、保護者を巻き込んだ防災学習等により、家庭への啓発に力を入れていきたい。

IV 取組の成果と課題

1 本事業活用を通じた成果と課題

(実施39校園・1団体の報告書より複数回答を集計)

(1) 防災教育 (防災学習・防災指導)

約7割の学校(園)で成果がみられた。そのうち約5割の学校(園)が、災害の知識や学校(園)の災害環境の把握に基づく防災意識の高揚及び対策の理解が図られ、4割の学校(園)が避難訓練の改善が図られたと回答している。

(2) 防災管理 (対人管理・対物管理)

約6割の学校(園)で対物管理において成果がみられた。そのうち約3割の学校(園)が避難経路・避難場所の改善が図られ、約2割の学校(園)が校内の危険箇所や施設・設備の改善点の把握できたと回答している。また、2割の学校(園)が災害発生時の連絡体制の整備を課題としてあげている。

(3) 組織活動 (校内の協力体制家庭・地域との連携)

約4割の学校(園)で防災計画、危機管理マニュアル等の確認と見直し及び、家庭や地域住民、関係機関との連携体制の整備において成果がみられた。そのうち約7割の学校(園)において事業当日の地域の防災関係機関等の参加があった。また、約4割の学校(園)が、家庭や地域住民、関係機関との連携体制の整備を課題としてあげている。

2 今後の防災対策・防災教育の推進について

下記に留意して各学校(園)を支援していきたい。

- (1) 市町教育委員会、地域の防災関係機関等との連携を図り、各学校(園)の実態や要望に応じた共通理解に基づく統一性のある助言活動
- (2) 本事業の成果報告書や特色ある取組等の普及・啓発活動の実施
- (3) 各学校(園)が継続的に防災の専門家等と連絡・協力体制を構築していける事業の実施

愛媛県

教育委員会等名：愛媛県教育委員会

住 所：愛媛県松山市一番町四丁目4-2

電 話：089-912-2981

I 愛媛県の規模及び地域環境

1 愛媛県の規模と過去の主な災害

人口：141万人（うち児童・生徒数：141千人）

市町村数：20市町

学校数：幼稚園77園 小学校317校

（公立）中学校133校 中等教育学校3校

高等学校49校 特別支援学校7校

主な災害

- 平成13年 芸予地震
- 平成16年 豪雨災害
- 平成26年3月14日地震発生 震度5強 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、北部は瀬戸内海に面しているが、佐田岬以南は豊予海峡を経て太平洋に通じている。昨年公表された南海トラフ巨大地震の最悪の被害想定では、死者1万2千人、建物全壊は19万2千棟となっている。

本事業においては、災害種別、地域等を考慮しながら地域を巻き込んだ取組を一層推進するため、3市町を実践モデル地域として事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 事業の概要

実践モデル地域 県内3市町

東予地区 四国中央市 拠点校：妻鳥小学校

中予地区 久万高原町 拠点校：久万中学校

南予地区 宇和島市 拠点校：吉田小学校

防災科学技術を活用した避難訓練等の実践や防災体制の整備について研究を推進するとともに、児童生徒等の発達段階に応じた「自助から共助への防災教育」に取り組み、その研究成果を県下の各学校に広めた。

(2) 具体的な取組

四国中央市の主な取組

○実践的な防災教育を推進していくための現職教育の充実

- ・防災講演会や救命救急法講習の実施
- ・人と防災未来センターにおける職員研修
- ・シミュレーターによる職員研修の実施
- ・災害図上訓練及び避難所運営研修の実施

○発達の段階に応じた防災教育の充実

- ・防災に関する授業研究の実施
- ・各学年における防災教育の実施
- ・防災の日の設定

○防災管理体制の整備

- ・防災マニュアルの見直し
- ・各種避難訓練の実施（緊急地震速報を活用）

○家庭や地域・関係機関との連携

○成果発表会の実施

久万高原町の主な取組

○防災意識を高めるプレゼンテーション実施

○えひめ防災フォーラム2013への参加

○教職員研修会

○危険箇所調査と避難看板づくり計画

- ・担当地区別危険箇所の調査
- ・避難看板作製の手順確認

○久万中学校生徒による避難看板製作

○避難訓練、引き渡し訓練の実施

○避難看板完成（縦横45×45cm、高さ約1m）

○避難看板の設置

- ・町内各地区 畑野川12枚、直瀬11枚、明神12枚、父二峰9枚、久万93枚を設置

○防災意識を高める講演会の実施

宇和島市の主な取組

○防災マニュアルの見直し

○各種避難訓練の実施（緊急地震速報を活用）

○救命法講習会及び教職員研修の実施

○防災教育講演会の実施

○吉田小学校の防災関連行事のお知らせ

- ・防災関連行事について、チラシを作成し、校

区内全戸に配布

- 防災教育参観日や読書集会の実施
- 松山地方気象台による防災教室の実施
- 防災カルタ大会の実施
- 防災マップポスターの作成・配付

2 学校防災アドバイザー活用事業

事業の概要

愛媛大学防災情報研究センターの5人の専門家を「学校防災アドバイザー」として委嘱。

各学校の実情に応じた学校防災マニュアル等の改善等を図るため、県内全20市町で開催された防災教育推進連絡協議会に派遣し、専門的観点から学校現場や自治体に対し指導・助言を行った。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

四国中央市及び宇和島市で実施

自助、公助に加えた共助のあり方について理解を深めるため、講習会やボランティア教室を開催した。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 取組における成果

- ・防災マニュアルの見直しや避難所運営の在り方を検討する等により、学校の防災管理体制が構築された。
- ・児童及び教職員の防災に関する意識が高まり、そのことが、保護者や地域にも波及した。
- ・中学生が地域に防災看板を作成して設置したり、災害時のシミュレーションとしての引渡し訓練を実施するなど発達段階に応じた防災教育を行うことができた。

(2) 今後の課題

- ・地域や関係機関との協力体制を確立し連携を更に深めていく必要がある。
- ・学校が行政や地域と一体となった防災教育の充実について今後も検討し実施する。
- ・避難所運営についても、学校、行政、地域が一体となって考えていく必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 取組における成果

各市町で開催している防災教育推進連絡協議会は、幼稚園、小・中学校、県立学校の防災管理担当者に加え、危機管理担当部局や消防、警察等の

関係機関が一堂に会して意見交換を行うことにより、各学校がそれぞれの実情に応じて学校防災マニュアル等の改善を図るもので、全20市町で開催されたところである。

それぞれの協議会では、学校での災害発生時における児童生徒等の安全確保策や避難所開設時の地域住民との連携、学校で待機する児童生徒等への備蓄の在り方など、具体的な議論が展開されており、参加者間で共通理解が図られている。また、全ての協議会に愛媛大学防災情報研究センターの先生を学校防災アドバイザーとして派遣しており、防災専門家としてのタイムリーな知見をアドバイスいただいたところである。

また、今年度は新たに、南海トラフ巨大地震の本県独自の被害想定調査結果を受けて、市町ごとの被害想定を説明していただくとともに、災害発生時に避難判断・避難行動を行う際の注意事項や学校防災に関する留意点などについても指導いただき、学校防災マニュアルの更なる見直しが進んでいる。

(2) 今後の課題

来年度は、南海トラフ巨大地震の愛媛県独自の被害想定最終結果を踏まえた学校の防災体制の整備を図るとともに、平成25年3月に文部科学省が改訂し発行した参考資料「生きる力を育む防災教育の展開」に基づく避難訓練等の実践を通じて、学校防災マニュアルを見直す予定である。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 取組における成果

- ・発災時及び発災後に、他の人や集団、地域の安全に役立つことができる児童の育成を目指し、実践することができた。また、そのことを、保護者や地域に発信することを通して、地域の防災やボランティアに対する関心や意識が高まりつつある。
- ・年齢に関係なく、どんな立場であっても、その立場で支援者となることが可能であるという考え方を学ぶことができた。

(2) 今後の課題

- ・啓発活動を継続するとともに、地域の自主防災組織等とも連携していく必要がある。また、ボランティア活動に必要な備品や物資について、備蓄しておく必要がある。
- ・実際のボランティア活動を行うことで、より実践的な取組ができる。

高知県

教育委員会等名：高知県教育委員会

住所：高知県高知市丸ノ内1丁目7-52

電話：088-821-4533

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約74万人
 (うち児童・生徒数：約7万8千5百人)
 市町村数：34
 学校数：幼稚園 56園 小学校249校
 中学校133校 高等学校47校
 特別支援学校16校

主な災害

- 平成10年高知豪雨
- 平成13年高知県西南豪雨災害 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、陸地の長さが南北166km、東西190kmあり、北は四国山地、南は太平洋に面している。本県の沿岸部19市町村は、平成26年3月28日に南海トラフ地震津波対策特別強化地域に指定されており、特に地震・津波対策に取り組む必要がある。

モデル地域の選定にあたっては、地震・津波対策を課題とした沿岸部の9市町の小中学校と県立高等学校1校を拠点校に指定した。また、学校防災アドバイザー活用事業では、沿岸部の学校を中心に学校防災アドバイザー（以下アドバイザーという）を派遣することとし、16市町村に派遣した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 取組のねらい

緊急地震速報を活用した避難訓練及び防災教育の指導方法や教育手法の開発・普及等を通して、南海トラフ地震に備えた学校での防災教育の充実を図る。また、地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実を図る。

(2) 取組の内容・方法等

ア 効果的な避難訓練の実施

児童生徒等の安全を確保し、迅速な避難行動に

つなげるための次のような避難訓練を繰り返し実施し、「主体的に行動する態度」を育成する。

- ・状況や時間帯を工夫し、複数回行う
- ・保護者や地域、近隣校等と連携して行う
- ・緊急地震速報を活用して行う

イ 避難行動に係る教育手法の開発・普及

避難訓練と防災学習を効果的に関連付け、避難行動に係る指導方法や「主体的に行動する態度」を育成するための教育手法の開発・普及を行う。

- ・「高知県安全教育プログラム」に基づいた防災教育の実施
- ・防災教育年間指導計画等の作成
- ・教科・領域等と関連付けた指導方法の開発
- ・公開授業等を通じた他校への情報発信

(3) 具体的な取組

- ・アンケートにより児童生徒等や保護者の防災意識の実態を把握し、明確になった課題に基づく年間計画の作成及び取組の検証
- ・防災教育全体計画・年間指導計画の作成（小中学校各学年年間5～6時間程度の防災学習を含む）
- ・様々な状況や場面を想定した避難訓練の実施（緊急地震速報の活用、授業中、休み時間、給食時、告知なし等）
- ・地域や近隣校、園との合同訓練の実施
- ・防災の授業の校内研究への位置付け
- ・家庭への啓発（家庭防災会議の実施）
- ・保護者や地域と連携した有識者による講演会の実施
- ・防災意識を高めるための取組の工夫（防災キャンプの実施や保育所への防災出前授業、防災に関連する種目を取り入れた運動会等）
- ・学校や地域、保護者等で防災教育の取組を共通理解、協議する実践委員会の立ち上げ
- ・防災教育研究発表会（成果発表会）の開催
- ・防災教育の成果の普及（ホームページによる情報発信、県主催の研修会等で取組及び成果の実践発表等）

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 取組のねらい

南海トラフ地震に備えた防災体制の充実のために、防災に関わる大学教授等の有識者を学校防災アドバイザーとして学校に派遣し、学校の安全対策について助言・指導を行い、安全管理の強化を図る。

(2) 取組の内容・方法等

ア 学校防災アドバイザー派遣

- ・高知大学、高知工業高等専門学校の11人の有識者を学校防災アドバイザーとして委嘱
- ・23市町村へ77回派遣
- ・各学校の避難訓練、避難経路、避難場所等に関する助言等を実施

イ 各学校の安全確保体制

- ・各学校に対して学校安全対策チェックリストによる点検を学期ごとに行い、改善指導等を行う

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

<成果>

- 各拠点校では、緊急地震速報の活用とともに、状況や時間帯を工夫した避難訓練を地域や近隣校、園と連携しながら年間複数回行うことができた。
- 避難訓練を継続的に行ったり防災学習と関連付けたりしたことで、受け身の参加姿勢から、自分で最善の安全行動について考え、能動的に避難訓練に参加しようという児童生徒等の姿勢の変化がみられた。
- 「高知県安全教育プログラム」に基づき、教科・領域等と関連付けた防災学習の教材研究や授業づくりに取り組むことができた。このことにより、拠点校の各教員が、指導者として子どもたちの安全を守る立場にあることを改めて認識し、災害に備える視点で周りの事象を捉えるなど防災意識が向上してきた。地震や津波に関する知識も深まり、文部科学省や県等から配布した教材を有効に活用した授業事例も多く見られるようになった。
- 3月14日午前2時6分頃に伊予灘を震源とする地震が発生した際には、多くの子どもたちが自宅で揺れから身を守る行動をとったり、非常持ち出し袋を持って家族で避難場所に避難したりする等、防災の授業で学んだことを活かし行動したことが拠点校から報告されている。また、拠点校では、即座にアンケート調査や臨時集会を開く等して、地震発生時の児童生徒等の行動を把握し、適切な

安全行動についての指導を行った。こうした児童生徒等の姿や教職員の機会を捉えた指導は、児童生徒等の「主体的に行動する態度」を養うために取り組んだ防災教育の実践の成果であるといえる。

<課題>

- 小・中学校9年間を通した、系統的な防災教育カリキュラムを作成するよう支援する必要がある。
- 地域教材の開発を含めた、郷土愛を育む防災教育の指導方法の開発を支援することも大切である。
- アンケート調査から、地域や家庭により防災意識に偏りがみられるとの報告があった。学校で行っている訓練や取組の成果を地域や保護者に啓発し、更に連携を深めていく手立てが必要である。

2 学校防災アドバイザー活用事業

<成果>

○アンケート調査結果より

下記の五項目により3段階評価で実施校・園に対してアンケートを行った結果、回答平均2.84と高い評価を得ることができた。

- ①今後の避難訓練の改善・実施に役立つ内容でしたか。(2.86)
- ②避難場所・避難経路について安全性の確認や見直しなどができましたか。(2.73)
- ③参加者の防災意識が向上する内容でしたか。(2.90)
- ④学校の防災上の課題解決につながる内容でしたか。(2.81)
- ⑤今後、学校の防災教育を進めるにあたって役立つ内容でしたか。(2.90)

○昨年度との比較結果より

本事業を実施した市町村数、実施回数、参加人数ともに昨年度より大幅に増加した。昨年度実施できなかった山間部への派遣も多く行い、地震による土砂災害の危険も認識させることができた。

また、学校単独で実施する割合が減り、学校が保護者や地域へ参加を呼びかけることが多くなった。

専門家が学校に赴くことによって、学校・家庭・地域をつなぎ、一緒に防災について考えるきっかけになっている。

<課題>

- 津波浸水予測地域内で学校防災アドバイザーを派遣できていない学校がある。
- 学校防災マニュアルについて、毎年、県教委がチェックし、改善をうながすのではなく、各学校が自らマニュアルや体制を見直し、改善を図ることができる仕組みが必要である。

福岡県

教育委員会等名：福岡県教育委員会

住所：福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話：092-643-3923

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約507万人

(うち児童・生徒数：約63万人)

市町村数：60

学校数：幼稚園490園 小学校 758校

中学校370校 高等学校161校

特別支援学校40校

主な災害

- 平成17年福岡県西方沖地震
- 平成21年中国・九州北部豪雨
- 平成24年九州北部豪雨

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は九州本島の北部に位置し、過去に西方沖地震や集中豪雨による浸水、土砂災害が発生しているが、決して防災意識が高いとは言えない状況がある。

本事業においては、政令市2市を除く6市町村及び県立学校2校・私立学校2校から集中豪雨被害による土砂災害や地震による津波災害が想定される学校等を、県内広く実践校を指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 概要

児童生徒に主体性を持って、自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けさせるための先進的な取組を実施した。

(2) 取組内容

ア 防災教育等推進体制の整備

(ア) 組織的な推進を図る防災委員会の設置

(イ) 家庭、地域、関係機関と連携した推進体制の構築

イ 学校安全計画及び危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の作成

(ア) 学校全体で取り組む内容等を明確にした全体計画の作成

(イ) 学校や地域の実態等を踏まえた危険等発生時対処要領の作成

ウ 自らの危険を予測し、回避する能力を高める指導の在り方

(ア) 各教科や特別活動における指導を含む、学校教育活動全体における児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導の工夫

(イ) 課題意識を高め、知識を行動に結び付ける体験的な活動の工夫

(ウ) 家庭や地域、専門的な知見を有する関係機関との連携による指導の工夫

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 概要

実践校が取り組もうとしている防災教育・防災管理の取組内容を聞き取り、その内容に適した防災教育の専門家を学校防災アドバイザーとして派遣し、より効果的な防災教育の実施を図った。

(2) 活用内容

ア 学校防災教育推進委員会等への指導・助言

イ 学校防災マニュアルの作成と見直しへの指導・助言

ウ 家庭・地域・関係機関と連携した防災訓練への指導・助言

エ 教職員研修等での講話

オ 児童生徒への講演

カ 出前授業

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 概要

共助が求められる発達段階の高校生（実践校1校）に対して、被災地でボランティア活動をされた方の講演を通して、被災地での災害ボランティア活動について学習し、ボランティアへの意識を高め、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力の育成を図った。また、県内で災害ボランティアが募集されたときに、ボランティア活動の参加を推進する。

(2) 取組内容

- ア 東京電力において実際に取材を行った学校防災アドバイザー（新聞記者）を招き、震災当時の状況、放射線に関する基礎知識、原子力発電のは非に関する講演会を開催
- イ 被災地で研修旅行を行い、参加生徒全員が東日本大震災について直接学び、考える機会を設定
- ウ 被災した高校への学校訪問
福島県の高校生の視点から震災当時の状況を理解
- エ 被災地でのホテル支配人による講話・ディスカッション、生徒同士又は現地の人々を招いてのグループトーク

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業
 - 市の防災部局(総務課)、教育委員会、防災アドバイザー、消防、警察、気象台、地域自治体等との話し合いを実施する中で、教職員の防災教育に関する意識を高めることができた。
 - 児童を対象とした防災教育学習の実施においては、減災について考え、自ら判断する力を育成する授業を実践を通して、防災士による授業から担任による授業への転換の見通しを持つことができた。
 - 中学校ブロックにおける防災教育合同研修においては、災害図上訓練を職員によるワークショップとして行ったことによって、災害時にどのような危険があるかを、多面的に検討し、災害発生時を具体的に想定することができた。
- (2) 学校防災アドバイザー活用事業
 - 災害時における日頃の備え、事前避難の重要性、災害発生後の救助・避難の在り方等について、職員・生徒が学ぶことができた。
 - 防災研究の目標や内容などについて、職員間の共通理解を図ることができた。
 - 学校防災アドバイザーと災害図上訓練を職員によるワークショップとして行ったことによって、災害時にどのような危険があるかを、多面的に検討し、災害発生時を具体的に想定することができた。
 - 学校防災マニュアルの見直しを行った実践校は、専門からの指導・助言により、今年度だけでなく、次年度以降の見直しや防災管理に対する姿勢も学ぶことができた。

(3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

- 災害当時の報道では伝えられなかった情報や、放射線についての考え方、大きな災害が起きた時の情報の送り手と受け手のあり方、今後どのように災害に備えるべきかなど、多くのことを学び、考える機会になった。
- 被災地での研修旅行全体をとおして、どの選択をした生徒も、それぞれの立場で東日本大震災について学び、考え、そして今後の自分の在り方を見つめ直すことができた。
- 現地の人々と様々な場面で交流する中で、災害が起こった時に何を優先してどう行動するべきか、そして災害に備えて今何をすべきかを改めて考えた生徒が多かった。

2 課題

- (1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業
 - 在校時だけでなく、家庭で過ごしている際の避難訓練や避難行動マニュアルについて、学校、家庭、地域が連携した避難訓練を実施し、マニュアルを見直す。
 - 次年度以降、本年度取り組んだことを学校、保護者、地域が主体者として持続する。
 - 本年度プロジェクトチームを立ち上げ作成した校区安全マップ（学校掲示用）を更新するとともに、配布用マップを作成し、全戸に配布できるようにする。
- (2) 学校防災アドバイザー活用事業
 - 防災教育アドバイザーからの指導助言を受け、防災計画やマニュアルのさらなる継続的見直しと改善を進めていく必要がある。
 - 地域や行政との連携を深め、各学校のマニュアルに応じて、避難所の設備の充実等を進めていく必要がある。
 - 昼休み、放課後など子どもの居場所が把握しにくい時間帯にあえて訓練を実施し、防災意識をさらに高めていく必要がある。
- (3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業
 - ボランティア活動において、体験活動等、活動することが目的にならないように、児童生徒が支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めさせる必要がある。

佐賀県

教育委員会等名：佐賀県教育委員会

住 所：佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

電 話：0952-25-7234

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：843千人（うち児童・生徒数：113千人）

市町数：20（10市10町）

学校数：幼稚園 106園 小学校 176校
中学校 99校 高等学校 45校
特別支援学校 10校

※平成25年度 分校も1校とカウント

主な災害

- 昭和23年 西日本水害（北部九州）
- 平成2年 豪雨による水害
- 平成17年 福岡西方沖地震 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、九州の北西部に位置し、北部はリアス式海岸の玄界灘、南部は干満の差が激しい（6m）有明海に面している。

有明海沿岸の佐賀平野は、干潟の発達に伴う自然陸化や干拓等によって造陸化された低平地であり、自然排水が困難な地域である。

佐賀では梅雨に相当する6月～7月の降水量が年降水量の40%近くを占めており、過去の重大な気象被害の多くは梅雨の大雨によって発生している。

本年度の事業では、取組を充実・発展させるため、昨年度のモデル地域の5地域から、地域性による災害等を踏まえ、2地域を引き続き選定した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 多久市（多久市立東部小学校）

ア テーマ

体験的な活動を通じた防災教育

イ 内容

- ・ 自然災害についての調べ活動
- ・ 避難生活体験、防災講話

・ 文化発表会での体験発表 等



〈避難所設営の様子〉

(2) 唐津市（唐津市立湊小学校）

ア テーマ

地域と連携した防災教育

イ 内容

- ・ 着衣泳教室
- ・ 保護者、地元消防団及び地域住民と連携した地震津波避難訓練
- ・ 児童が主体的に行動する避難訓練



〈避難訓練における保護者への引渡の様子〉

2 学校防災アドバイザー活用事業

気象台や河川事務所などの防災関係機関の有識者を学校防災アドバイザーとして委嘱し各学校へ派遣した。

危機管理マニュアルや避難訓練の内容についてアドバイザーから助言を受け、児童生徒等の安全確保に向けた学校の防災体制の一層の充実を図った。

また、地域に応じた避難訓練などを想定することで、教職員等の対応力の向上や連携体制の構築を図った。

その他、地域の防災関係機関との連携体制の構築を目指し、地域全体を巻き込んだ実践的な防災体制の構築や充実を図った。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 多久市（多久市立東部小学校）

北部九州豪雨の被災地を訪問し、災害時における防災関係機関や地域の自主防災組織の役割についての学習を通じて、将来の支援者としての意識を育むよう努めた。

また、小中一貫校であることを生かし、昨年度、本事業に取り組んだ中学生による体験発表などの連携を通じ、災害ボランティア意識の向上を図った。



〈日田市における防災についての学習の様子〉

(2) 唐津市（唐津市立湊小学校）

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市を訪問し、被災地の現状を目の当たりし、被災者の心情を感じ取らせるとともに、宮城県石巻市立湊小学校6年児童との交流や防災授業への参加等を通じ、災害の際に自分たちにできることや、将来の支援者としても社会から期待されていることを学ばせた。

また、被災地への支援活動や災害ボランティア体験者の講話によりボランティア意識の向上に努めた。



〈宮城県湊小学校との防災授業の様子〉

III 取組の成果と課題

1 成果

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

防災に関する基礎的な学習からはじめ、それぞれの実践地域における取組を通じて、防災意識や自主性の涵養に努めることで、自ら考え行動する態度を身に付けさせることができた。

具体的には、体験活動をテーマにした実践地域で

は、避難訓練や避難所での活動を通じて、自らの命を守る行動等を学び、文化発表会において防災についての発表を行う際に、主体的な態度が認められた。

また、地域との連携をテーマにした実践地域では、保護者や地域の防災関係機関の協力を得ながら着衣泳教室や避難訓練を行うことで、子供たちが主体的に避難できるようになった。

これらの取組は、防災ボランティア活動の推進・支援事業と関連させることで、より効果が高まった。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

学校防災アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練について指導・助言を受け、学校の防災管理体制の改善が図られた。また、学校防災アドバイザーの派遣を契機に、河川事務所や気象台から地域における過去の災害の資料が提供されるなど、学校と防災関係機関との協力体制の構築に繋がった。

(3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業の実施

東日本大震災及び九州北部豪雨の被災地を訪問し、災害時のボランティア活動について直接現地で学ぶことで、災害ボランティア活動への意識がより高まった。また、学校全体での活動となるよう配慮することで、被災地へ訪問した子供だけでなく、その他の子供たちのボランティア意識の向上にも繋げることができた。

ボランティア活動に携わった方、地域の方々及び防災関係機関の職員等との係わりを通じて、将来の支援者として地域や社会全体から期待されていることを学ばせることができた。

2 課題

山間部や河川の周辺などの地形の違いや、地域の防災意識に対する温度差など、各々の学校の実情に応じた指導方法のモデルづくりが今後の課題である。

実践地区以外の学校にも防災関係機関との協力体制を構築していくことが課題である。また、自然災害だけでなく原子力災害に対する指導・助言が行われる体制の整備についても取り組む必要がある。

今回のことで、実体験がボランティア意識の向上に効果的であることがわかったが、今後は、未体験校への取組として、体験校を有する市町教育委員会の未体験校へのボランティア意識の向上に向けた取組方法の開発が課題である。

長 崎 県

教育委員会等名：長崎県教育委員会

住 所：長崎県長崎市江戸町2番13号

電 話：095-894-3339

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：1,396千人（うち児童・生徒数：161千人）

市町数：21

学校数：幼稚園 175園 小学校 375校

中学校 196校 高等学校 87校

特別支援学校 16校

主な災害

- 昭和57年 長崎大水害
- 平成3年 雲仙普賢岳噴火災害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県では、平成3年6月島原市において雲仙普賢岳が198年ぶりに大噴火、以降土石流・火砕流が発生し、児童生徒は仮設校舎での授業等が余儀なくされた歴史がある。

また、この地域環境に加え、県全域での大雨等による土砂災害等も毎年のように発生している。

本事業においては、噴火災害復興の経験から学んだ「生命・絆・感謝の心」や防災意識を高め、地震・風水害対策等を課題とした島原市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

う、6月3日を「いのりの日」とし、全小・中学校で様々な取組を実施している。

このようなことから、非常災害時のルールや他に対する思いやりの心を育てるなど、防災についての知識や意識を高めるため、全小・中学校において、非常食体験を実施した。



(2) 防災教育カリキュラムの作成

先進的実践校の視察とモデル地区小・中学校における防災教育カリキュラムの作成



平成16年台風21号発生時浸水水位
(西条市立玉津小学校外壁)

各教科等の教育内容から防災に関する単元を取り出し、「防災教育カリキュラム」を作成した。また、特別活動や総合的な学習の時間における授業づくりに取り組んだ。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- ・学校防災教育カリキュラムを作成し、教育課程との横断的取組の中で、自然災害に際しての「主体的に行動する態度」を育成する。
- ・地域や防災関係機関と小中学校が連携した避難訓練を実施する。
- ・各取組の検証と評価を行い、既存の安全管理マニュアルの見直しと防災教育の普及を図る。

(1) 市内全小・中学校による災害非常食体験

島原市では、これまで44名の生命を奪った平成3年の普賢岳噴火災害を忘れることがないよ

(3) 地域や防災機関と連携した避難訓練

防災に関する意識を高めるとともに、災害から自らの生命（いのち）を守るために必要な「自助」の能力及び助け合いや社会貢献等「共助」の態度を養うため、防災宿泊訓練を実施した。



2 学校防災アドバイザー活用事業

・避難訓練等実施計画作成研修会

防災に関する有識者を学校防災アドバイザーとして招聘し、指導助言を受けることで、各学校の実態にあった、より実践的な避難訓練等実施計画を作成することができた。



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

東日本大震災で被害を受けた地域を訪問して、被災の状況を見聞し、現地でのボランティア体験を通して、実際の災害を想定した具体的防災方法について学んだ。



鵜住居仮設団地での清掃ボランティア体験

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業について

(1) 市内全小・中学校による災害非常食体験

- ・被災の疑似体験として、価値があった。
- ・日常の便利さや、食のありがたさを感じるいい機会となった。
- ・非常食等については、備蓄しておくことこそ大切であり、財政面や保管環境の検討が必要である。

(2) 防災教育カリキュラムの作成

- ・防災に関するカリキュラムについては、教育課程との関連において、時間配当や内容の厳選等、さらに研究を深めていく必要がある。
- ・防災教育に関する先進的活動を行っている愛媛県西条市を視察し、防災教育の指導方法や成果・問題点について学び、防災研究への参考とすることができた。

特に、南海トラフの巨大地震による津波災害発生を想定した避難訓練や日常の指導事項及び非常事態での緊急連絡の方法等については参考となった。

(3) 地域や防災機関と連携した避難訓練

- ・地域や防災機関と小・中学校が連携した避難訓練等の取組を実施したことによって、その連携協力体制が一層強固なものになった。
- ・地域や各種団体との連携は必要であるが、教師の多忙感等も勘案し、無理なく実施できる協力体制を構築することが必要である。

2 学校防災アドバイザー活用事業について

「避難訓練等実施計画作成研修会」

- ・既存の危機管理マニュアルの見直しと防災教育の普及を図る中で、教職員自らの防災に関する意識が高まった。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業について

- ・東日本大震災で被害を受けた地域を実際に訪問することで、「自助」「共助」の精神を育成するとともに、「公助」の取組についても学習する良い機会となった。
- ・今住んでいる地域だけの学習でなく、将来、他の地域で生活することになっても「自分の命は自分で守る」防災意識の育成へと高めなければならない。そういった意識を全校児童・生徒、あるいは市内の他校生徒にまで広げていくことが重要である。

熊 本 県

教育委員会等名：熊本県教育委員会

住 所：熊本県熊本市中央区

水前寺6丁目18番1号

電 話：096-333-2712

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：180万人

(うち児童・生徒数：202,357人)

市町村数：45

学校数：幼稚園145園 小学校392校

中学校182校 高等学校82校

特別支援学校18校

主な災害

- 1792年 雲仙岳眉山崩壊による津波被害
- 昭和28年 熊本県大水害
- 平成11年 台風18号による高潮被害
- 平成15年 集中豪雨による土砂災害
- 平成24年 熊本広域大水害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、九州中部の西側に位置し、西側だけが海に面しているが、県土の約6割が森林でしめられている。また、世界に誇るカルデラを持つ阿蘇には活火山の阿蘇中岳がある。このような地理的条件から、大雨、台風、高潮などの気象災害や火山や地震による災害に対する注意が必要である。

本事業においては、地震・津波・高潮等の地域特性に応じた災害への対応を課題とし、宇城地区の4校(小学校3校、中学校1校)をモデル校として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信システム等を利用した避難訓練の実施

ア 自主的な避難訓練の実施

従来行われていたマニュアル通りの避難訓練(担任等が近くにいる授業中の避難訓練)ではなく、休み時間や昼休みなど担任等が近くにい

ない状況を想定しての避難訓練を実施した。

イ 異校種間で連携した避難訓練の実施

近隣の小・中学校、小学校・特別支援学校が連携して合同の避難訓練を実施した。

ウ 地域、関係機関等と連携した避難訓練の実施

地域の危機管理

防災課、消防団、区長等と連携した避難訓練を実施し、地域の防災意識の高揚を図った。



(2) 関係機関等との連携を図った防災教育

ア 熊本地方気象台の出前講座を活用したり、地元の消防署の協力を得たりして防災学習や避難訓練を行い、災害に関する学習と避難行動等についての学習の充実を図った。

(3) 防災教育に関する指導計画の作成

ア 各教科等において、防災教育に関連する内容を洗い出し、各教科等での防災教育の実践を行った。

2 学校防災アドバイザー活用事業

日本防災士会熊本県支部に依頼し、4名を学校防災アドバイザーとして委嘱した。

学校防災アドバイザーからの具体的な指導内容は次のとおりである。

(1) 強い地震の場合は、机自体がとびはね、自分や他人をけがさせる可能性もあるため、「机の下にもぐって、机の脚をしっかりとつかむ」ように指導する。「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」に記載されている)

(2) 大きな地震があった場合は、津波の襲来を予期し、避難場所に予防避難するよう心がける必要がある。

(3) 子どもが将来生活する住まいが変わることを考え、津波は猛スピード



で襲来し、すさまじい破壊力を持ち、何度もやってくることを理解させる必要がある。

- (4) 学校外での対応については、自宅や屋外等について（ブロック塀、看板、自動販売機、食器棚、照明器具など）理解させる必要がある。
- (5) 災害はいつどこで起こるか分からない。予告なしの訓練が効果的である。



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

児童生徒が支援者としての視点から、ボランティア活動への意識を高めるために、地域で起きた高潮災害、熊本広域大水害の体験者、東日本大震災被災地ボランティア体験者からの講話を行った。地域の方々や保護者の参加も見られた。

- (1) 平成11年に地域で起きた高潮災害を体験された方から、当時の災害状況、避難することの大切さ、日常生活の中で配慮しておきたいことなどについての講話を行った。
- (2) 熊本広域大水害を体験された方から、自分の安全は自分で守る「自助」が防災の基本であることを中心に「共助」「公助」の大切さと連携の重要性についての講話を行った。
- (3) 東日本大震災の被災地でボランティア活動をされた防災士の方に、地震や津波災害、東日本大震災の状況、被災地でのボランティア活動の状況などについての講話を行った。



III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- (1) 推進委員会では、専門的な視点から具体的な助言を得ることができ、モデル校での課題解決の取組にいかすことができた。

- (2) 関係機関等との連携が図られ、その必要性についての認識が高まったと同時に、学校・地域等での防災教育の重要性についての意識の高まりが見られ、地域や近隣の学校との避難訓練が実施できた。

- (3) 学校管理下での自然災害発生時等の対応については、様々な想定をして訓練を実施することができたが、児童生徒等が家庭にいるときの対応や家庭、地域への啓発を含めた防災教育及び防災管理の進め方についてはモデル校に共通した課題であった。

- (4) 本事業における緊急地震速報受信システム導入にあたっては、夏休み中に設置が完了すればモデル校での活用がスムーズに進む。

2 学校防災アドバイザー活用事業

- (1) 学校防災アドバイザーが避難訓練事前会議に参加し、専門的見地からの指導・助言をされたことで、モデル校の教職員や児童生徒関の防災教育への意識と連携の大切さについての認識が高まった。
- (2) 学校防災アドバイザーの意見を反映させ、避難訓練計画や防災マニュアル等を見直すポイントが明確になった。
- (3) 日本防災士会熊本県支部に学校防災アドバイザーを委嘱したが、事業終了後の継続的な支援のため、学校防災アドバイザーをモデル地区から選出できればよかった。今後は、人材の発掘及び確保が大きな課題である。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

- (1) 児童生徒の感想文等からも、モデル校において、「自分のことだけではなく、周りの方も助けたい」など、児童生徒に支援者としての視点が芽生えてきていることがわかる。
- (2) 被災地域でボランティア活動を行った体験談を聞くことで、児童生徒や教職員、地域の方々も災害時のボランティア活動、共助の重要性について理解が進んだ。
- (3) 実際に被災地において災害ボランティアを体験する意義は大変大きいですが、その実施については難しい面もある。

被災地の様子やボランティア活動についてわかりやすく伝えてくれる講師の選定や児童生徒が地域のボランティア活動へ積極的に参加する体制づくりが必要である。

大分県

教育委員会等名：大分県教育委員会

住所：大分県大分市府内町3-10-1

電話：(097) 506-5636

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

大分県の規模（平成25年度）

人口：約118万人（うち児童生徒数：約13万人）

市町村数：18

学校数：幼稚園195園、小学校288校、中学校134校
高等学校66校、特別支援学校17校

主な災害

○昭和50年4月県中部直下型地震（M6.4）

○平成3年9月台風19号（被害総額1,574億円）

○平成24年7月九州北部豪雨（住宅被害3,132棟）

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、県周囲の約半分を他県と接し、残りの半分が海と接している。海岸線はその多くがリアス式の海岸で、内陸部には活火山があり、別府湾を中心として活断層も多く存在している。

昨年公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、県全体の死者数は約22,000人とされている。また、別府湾、周防灘地震では南海トラフ巨大地震を上回る約36,000人の死者が想定されている。

本事業においては、海沿いに学校があり、津波対策を課題とした佐伯地区、中津地区をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 中津市立城北中学校

災害時に地域防災拠点として機能するために必要な知識・能力を学校の教育活動全体を通じて身に付けさせ、自分の命は自分で守る力を育てるとともに、共助に向けて、避難所運営ボランティアなど主体的に行動する生徒の育成を図る。

(2) 佐伯市立蒲江翔南中学校

自助・共助・協働の意識と、そのために行動できる知識を備えることを目的とした防災教育カリキュラムの作成に取り組む。作成に当たっては、学校

の教育活動全体を通して、系統的、計画的、日常的な取組となるよう留意するとともに、近隣小学校や家庭、地域との連携に視点を置いた取組とする。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 中津市立城北中学校

防災教育カリキュラムの作成や実践する際の教材（HUG等）及び防災体制の見直しに対して指導助言を受け、地域等と連携した防災教育を推進する。

(2) 佐伯市立蒲江翔南中学校

防災教育カリキュラム、各教科の授業等への指導助言、保護者や地域住民も含めた講座の開催など、専門的な知見に基づく指導助言を受け、生徒の自助・共助・協働の意識や知識を高めるとともに、家庭や地域と連携した学校防災教育を推進する。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 中津市立城北中学校

九州北部豪雨における、市内耶馬溪地区の災害ボランティア活動の様子や東北地方の被災地の復興復旧の現状を知り、災害時における学校の役割や生徒自身の支援者としての意義や理解を高めるとともに、地域住民の一人として安全・安心に貢献する意識を育む。

(2) 佐伯市立蒲江翔南中学校

災害ボランティアの話聞く、地域の中でのボランティア活動を行うなどの体験的な活動を通して、支援者としての意識の向上を図るとともに、実践する知識、技術を習得していくために、家庭・地域と連携した取組を進める。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 取組の成果

① 中津市立城北中学校

3年間を1サイクルとして、自助（1年）・公助（2年）・共助（3年）を計画的に学習し、自らの

命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成できた。また、生徒による「校区ハザードマップ」、「避難所運営手引き」を作成することで、防災・減災やボランティア意識を高め、安全で安心な社会づくりに貢献する意識や態度の向上を図ることができた。

②佐伯市立蒲江翔南中学校

生徒の防災に係る知識や意識を学校の教育活動全体を通して、どのように付けていくかを教師が意識する中で、教職員の防災意識も高まり、保護者や地域にも働きかけていこうとする行動にもつながっていった。

(2) 課題

①中津市立城北中学校

関係機関との連携のあり方や内容、連携の範囲を効果的に広げる手立てなどについて今後どのように発展させていくかを考える必要がある。

②佐伯市立蒲江翔南中学校

生徒に付けたい力を明確にし、年間を通した計画的・系統的な防災教育カリキュラム作り及び地域と連携した避難訓練等、学校が置かれている地域事情、生徒の発達段階に応じて指導する態勢づくりを市全体の課題として取り組む必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 取組の成果

①中津市立城北中学校

学校や地域の実態に応じた具体的な指導内容・方法的確な指導助言により、教職員の意識の高揚が図られ、学校の防災体制の見直しがされた。防災教育も段階的に展開でき、大変有効であった。

②佐伯市立蒲江翔南中学校

避難訓練のあり方や学校防災マニュアルの見直し、教科での取扱いなど、専門的な知見から学校防災全体への指導助言を受けることで教職員の意識が高まり、防災教育は学校だけで完結できるものではなく、地域や関係機関との連携の大事さを認識できた。



(2) 課題

①中津市立城北中学校

指導助言を生かし、より実効性のある防災マニュアルづくり、地域や関係機関との連携による地域社会の防災力の強化、教職員が災害に対応するための研修のあり方をさらに探る必要がある。

②佐伯市立蒲江翔南中学校

防災教育を進める上で、教職員が知識や経験を深めるとともに、専門的な知見に基づく指導助言はこれからの学校にさらに必要となるので、継続的・計画的な活用が図れる体制づくりを早急に検討する必要がある。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 取組の成果

①中津市立城北中学校

HUGを通して、自分たちの『避難所運営の手引き』を作成することで、生徒一人一人のボランティア活動に対する意識の高揚が図られた。



②佐伯市立蒲江翔南中学校

計画的・継続的に、実際に被災地で活動した方々の話を聞くことで、生徒の知識・意識を高めることができた。

(2) 課題

①中津市立城北中学校

将来、地域の一員として、地域防災の担い手となる意識（ボランティア精神の涵養）を育むために、教科や領域、学校行事等と関連させながら学校教育活動全体で取り組む必要がある。

②佐伯市立蒲江翔南中学校

地域の方々と共に活動するボランティア活動は、生徒の地域への所属意識を高め、交流を深めることができる意義のある活動である。地域の関係団体との連携を進め、地域の中で生徒が活動できる機会を保障していくことが課題である。

IV まとめ

本県では、平成24・25年度と本事業を委託され、モデル校を指定して防災教育に取り組んできた。モデル校では、学校防災アドバイザーの専門的な指導助言、地域や関係機関との連携により、教職員の意識にも変化が現れ、児童生徒が主体的に取り組む実践的な防災教育を推進することができた。

平成25年度末、2年間のモデル校での取組をまとめた「防災教育実践事例集」を発行できたことは、大きな成果である。今後は、事例集を参考に、学校の立地環境等地域の実情に応じた取組が県内各学校で行われることが重要である。その中で、モデル校での課題が解決され、地域や関係機関と連携した継続した防災教育が行われることを期待している。

宮崎県

教育委員会等名：宮崎県教育委員会

住 所：宮崎県宮崎市橋通東1-9-10

電 話：0985-26-7238

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：113万人（うち児童・生徒数：13万人）

市町村数：26

学校数：幼稚園 16園 小学校243校

中学校133校 高等学校38校

中等教育学校 1校

特別支援学校13校

主な災害

- 平成17年台風14号による土砂災害
- 平成18年台風13号接近に伴う竜巻
- 平成23年新燃岳噴火 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、西に九州山地があり、その東側に宮崎平野が広がっている。海岸線は北が屈曲の多いリアス式海岸、南が直線状の砂浜海岸となっている。

本年公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、最も高い津波高が17m、最も早い津波到達時間が14分となっている。

本事業においては、これまで自然災害の被害に遭った地域や喫緊の対応が必要な地域をモデル地域として指定し、事業を実施した。

- 地震・津波・・・宮崎市(宮崎港小学校・宮崎中学校)
県立学校・・・宮崎海洋高校・赤江まつばら支援学校
- 風 水 害・・・延岡市(北川小学校・北川中学校)
県立学校・・・高千穂高校・延岡しろやま支援学校
- 火山噴火・・・高原町(高原小学校・高原中学校)
県立学校・・・小林秀峰高校・都城きりしま支援学校

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 地域ぐるみの防災力強化の取組

① ねらい

ア「考える力」の醸成

- ・ 児童生徒や教職員の「考える力」を醸成

することで、災害を含む様々な事象に対し、自ら判断し、行動する力を育てる。

イ「地域の良さ」の再発見

- ・ 地域点検等を行うことにより、防災の観点も含め、住んでいる地域の強みや弱みを発見し、これにより地域愛を育てる。

ウ 防災教育手法の習得と連携強化

- ・ 教職員や地域住民が、児童生徒に対し、災害による被害を最小限にするような防災教育の手法を学ぶとともに、地域の防災士との連携を強化する。

② 内容

ア 災害図上訓練(DIG)の実施

- ・ 地図の読み方や災害時の対応を学びつつ、地図を通して地域を俯瞰し、状況を付与することで、議論し、考える機会を設ける。

イ 地域点検(まちあるき)

- ・ DIGで学んだことを踏まえ、児童生徒、教職員等が実際に歩くことで、地域の良さを再発見するとともに、災害時の危険箇所の確認や対応を検討する。

ウ 発表会

- ・ 児童生徒が学習で学んだことをまとめ、発表する。



【災害図上訓練(DIG)の様子】

(2) 研究公開の開催

モデル地域を代表して、高原町立高原中学校、高原小学校が研究公開を実施し、県内の学校に研究の取組と成果について発信した。

① 開催期日

平成25年11月1日(金)

② 研究主題及び副題

自然を愛し、防災への知識と実践力を身につけ、火山と共に生きる児童生徒の育成
～「意識が変わる」「行動が変わる」という防災理論にもとづいた授業づくりを通して～

③ 主な内容

- ・ 全体会(研究発表)
- ・ 公開授業
 - 小学校3年(学級活動)
 - 小学校6年(道徳)
 - 中学校1年(社会科)
 - 中学校2年(技術・家庭科)
 - 中学校3年(学級活動)
- ・ 研究協議会

(3) モデル地域の特色ある取組

① 防災意識を高める防災タイム

児童生徒の防災意識を高め、持続させるためには、年間を通じた学習の必要性があるため、毎月1回(年間8回)始業前の15分間を防災タイムとして設定し、プレゼンテーションを使った防災教育を実施した。

<防災タイムの指導内容>

月	指導内容
5	学校での避難の仕方
6	避難できるかな
7	もしも雨や風が
9	台風が近づいたら
10	避難グッズ
11	土砂災害
1	北川の過去の災害
2	ダムのサイレン

② 小・中連携による取組

小・中学校が連携して、次の5つの研究内容に取り組んだ。

- ア 地域や児童の実態に合わせた防災教育
 - ・ 保護者及び児童の意識調査と分析
- イ 防災教育全体計画の策定と内容の充実
 - ・ 主体的に行動する態度や共助・公助の視

点を取り入れた全体計画の作成

ウ 各教科等における防災教育の在り方

- ・ 授業実践の検証
- ・ 防災教育教材DVD(県教育委員会作成)の活用

エ 組織活動の強化

- ・ 危機管理マニュアルの見直し
- ・ 防災担当局や自主防災組織等との連携

オ 避難訓練の改善

- ・ 防災無線を活用した避難訓練
- ・ 保護者への引き渡し訓練
- ・ 地域防災訓練との連携

③ 防災に係る教職員の資質向上への取組

ア 地域、専門家と連携した研修会

- ・ 気象台、危機管理課、防災士ネットワーク、宮崎大学、NPO法人等との連携

イ 防災主任の配置及び研修会の実施

- ・ 各校への配置
- ・ 防災主任研修会の開催

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- 緊急地震速報の報知音の活用や抜き打ちによる訓練、地域と連携した実施や様々な被害を想定した複数回の訓練、更に専門家等による検証の機会の設定など、実践的な避難訓練の取組が見られた。
- 防災教育の手法としてDIGを活用した取組を推進したことにより、児童生徒が主体となる取組が図られ、児童生徒が「危険を予測し回避すること」の大切さを認識し、実際の場面で身を守るために行動しようとする態度が身に付いてきている。
- 地域の防災士との連携や専門家等の活用を積極的に行ったことで、防災教育や防災管理の改善が図られ、地域防災ネットワークを広げるきっかけとなった。

2 課題

- 防災の大切さが実感できるよう、学校・家庭・地域が一体となった取組や児童生徒が学習したことを地域に発信するなど、地域ぐるみの防災教育を一層促進していく。
- 防災教育カリキュラムの作成、推進校の実践事例を取りまとめるなど、全ての学校において実践的な防災教育が実践できるための指導資料の作成と、その活用促進を図る。

教育委員会等名：鹿児島県教育委員会

住 所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10-1

電 話：099-286-5323

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：167万7千人（うち児童・生徒数：174,320人）

市町村数：43

学校数：幼稚園 223 園 小学校 539 校

中学校 244 校 高等学校 93 校

特別支援学校 17 校

主な災害

- 平成5年鹿児島市水害
- 平成23年新燃岳噴火 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、日本本土の西南部に位置し、その総面積は約 9,189 平方キロメートルで全国 10 位、2,643 キロメートルの長い海岸線を持ち、太平洋と東シナ海に囲まれた南北約600キロメートルにわたる広大な県土を有している。中央部を南北に霧島火山帯が縦断し、北部の霧島から南海のトカラ列島まで11の活火山が分布している。

本事業においては、火山災害を想定して新燃岳に近い地域と津波災害を想定した地域をそれぞれモデル地域に指定し、様々な自然災害に対応できる児童生徒の育成を目指して、事業を実施した。



【休み時間の避難訓練の様子】

(2) 地域と連携した実践的な避難訓練

＜霧島市の取組＞

モデル校では、昨年度の課題である保護者や地域と連携した避難訓練等について研究を進めてきた。

大田小学校と霧島中学校では、保護者や地域と連携した合同の炊き出し訓練を実施した。訓練を通して、実際に被災した場合の保護者や地域との連携体制の在り方など新たな課題を共有することができた。



【炊き出し訓練の様子】

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報を活用した避難訓練

＜志布志市立通山小学校の取組＞

モデル校の緊急地震速報等を活用した避難訓練においては、授業中、昼休み、清掃時間等様々な場面を想定し、災害の発生時間や場所に変化をもたせ避難訓練を行い、いかなる場合にも安全に対処できるように避難方法や体制の在り方について改善を図った。また、児童生徒が主体的に判断し、自分の命は自分で守る行動がとれるよう判断力・実践力の育成に努めた。

(3) 実践校における防災教育の普及・啓発

管理職研修会等会においては、モデル校の通山小学校長がこれまでの取組の経過を発表した。また、防災担当教諭が市保健主任等会において健康教育指導者養成研修で学んだことや学校の取組を発表し、市内の学校に普及する機会を設けた。



【志布志市保健主任等研修会の様子】

2 学校防災アドバイザー活用事業

モデル地域の推進委員会や各学校等への学校防災アドバイザーを派遣することにより、地域の実態に即した今後の避難訓練の在り方や学校における防災体制の改善の視点等についての指導を受けた。

(1) 校内研修等への学校防災アドバイザーの派遣

ア 霧島市立大田小学校

教育講演、職員研修及び自然観察会事前学習では、霧島山の自然のすばらしさや奥深さとともに、自然のもつ脅威や膨大なエネルギーを再認識することができた。地域の自然の特徴を理解しながら、地域ならではの自然災害に対する備えを踏まえた防災教育を進めることの意義を理解することができた。



【職員研修の様子】

イ 志布志市立通山小学校

通山小学校では、4年生の総合的な学習の時間に、鹿児島地方気象台の地震津波防災官を招いて地震・津波の起こり方や特徴、避難行動について学習した。



【液状化実験の様子】

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

○ 霧島市＜県立霧島高等学校＞

東日本大震災の被災地などの多くのボランティア活動に参加された方の体験談等を聞くことを通して、ボランティア精神及び勤労の喜びを理解し、ボランティア等の活動に積極的に関わろうとする態度を養い、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることをねらいとして、講話（出前授業）を行った。



【ボランティア学習の様子】

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 災害の発生時間や場所に変化をもたせ避難訓練をすることにより、避難行動に係る指導方法の開発、改善を図ることができた。
- (2) 専門家による指導や講演等を実施することにより、児童生徒及び教職員、保護者や地域住民の防災意識を高めることができた。
- (3) 教職員一人一人の防災意識の高まりが見られ、実践的な防災教育に取り組めるようになった。
- (4) マンネリ化した避難訓練から、より実践的な避難訓練に取り組めるようになった。
- (5) 関係機関とのネットワークを構築することができ、学校における防災教育・防災体制の在り方を明確にすることができた。

2 課題

- (1) モデル校におけるこれまでの取組を各学校に普及啓発し、学校の防災意識の向上を図るとともに、学校を核とした地域との連携をとおして、地域の防災力をより一層強化する必要がある。
- (2) 防災アドバイザーの効率的な活用を工夫し防災教育の充実を図る必要がある。

千葉市

教育委員会等名：千葉市教育委員会

住所：千葉県千葉市中央区問屋町1-35

電話：043-245-5943

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：97万人（うち児童・生徒数：77,794人）

区数：6区

学校数：幼稚園 93園 小学校 113校

中学校 56校 高等学校 2校

特別支援学校 3校

主な災害

- 昭和62年 千葉県東方沖地震
- 平成24年 千葉県東方沖地震 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市は千葉県の中央に位置し、東京湾に面している。今後、東海地震等が発生した場合、水深が浅い東京湾でも、千葉市において3m弱の津波が発生すると想定されている。そこで、沿岸部に位置し、高層階のない学校が、地域と連携してどのように児童の安全を守るのかをテーマに、美浜区の小学校をモデル校とした。

また、災害発生時に学校が避難所となった場合、避難所開設を地域と連携して実施することをテーマに、地域とのつながりが深い内陸部の小学校をもう一つのモデル校とした。

II 取組の概要

2 学校アドバイザー活用事業

地震防災アドバイザーである川端信正氏（日本災害情報学会元理事兼事務局長）を講師に招き、防災訓練や防災講演会をモデル校において実施することにより、児童が自らの命を守るために自主的に行動する姿勢を育てるとともに、地域と連携した防災体制の構築を図った。

(1) 海浜打瀬小避難訓練

ア 日時 5月1日（水） 午後1時30分～

イ 概要 海浜打瀬小は東京湾沿岸部に位置し、2階建て校舎（屋上なし）が並ぶ構造である。そのため、大地震により津波が発

生した場合には、校舎より高さのある安全な場所へ避難する必要がある。そこで、海浜打瀬小では平成23年度から近隣のマンション自治会等と話し合いを進め、避難場所として4つのマンションと協力体制を築き、津波を想定した避難訓練を実施している。



〈近隣マンションへの避難訓練〉

ウ 児童や保護者からの感想

- ・マンションへの避難は3年目を迎え、子どもたちは私語もなく、落ち着いて避難していた。
- ・子どもはもちろんだが、保護者や地域住民の意識も高まったように思う。

(2) 大巖寺小防災訓練

ア 日時 9月3日（火） 午後2時15分～

イ 概要 大地震を想定し、児童はグラウンドへ避難、その後、保護者への引き渡しを行う訓練を実施した。また、学校が避難所となった場合、学校は児童の安全を確保しつつ、避難所開設にも目を向けなければならぬため、児童の避難訓練と合わせて、地域の方々の協力により、体育館に避難所を開設する防災訓練を行った。



〈体育館での避難者名簿づくり〉

ウ 児童や保護者からの感想

- ・綿密な計画により、児童の避難だけでなく、保護者への引き渡しもスムーズに行えた。
- ・体育館が避難所としてどのように活用されるのか、イメージすることができた。

(3) 大巖寺小地区防災講演会

ア 日時 10月24日(木) 午後3時30分～

イ 会場 大巖寺小学校図書室

ウ 講師 川端信正氏(学校防災アドバイザー)

エ テーマ 私たちに必要な防災対策
ー地域と学校の協働ー

オ 講演内容

- ・伊豆大島の土砂災害と、大巖寺小学校地区の土砂災害警戒区域について
- ・過去の地震被害と、今後の地震の可能性
- ・地震発生時の対応(大巖寺小学校地区での留意点)
- ・減災に向けての備え(家具の固定、火元周辺の整理等)
- ・地震が収まった後の留意点
- ・学校での避難誘導のポイント
- ・避難所運営の在り方
- ・自助、共助の必要性について

(4) 海浜打瀬小地区防災講演会

ア 日時 12月7日(土) 午後2時～

イ 会場 海浜打瀬小学校アリーナ

ウ 講師 川端信正氏(学校防災アドバイザー)

エ テーマ ベイタウンの防災対策は
ー地域と学校の協働ー

オ 講演内容

- ・地震の起きやすい場所にある千葉県
- ・東日本大震災で何が起きたのか
- ・首都直下型地震の危険性
- ・地震の際、打瀬ベイタウンで起きる現象
- ・減災への備え(阪神淡路大震災から学ぶこと)
- ・ベイタウンの安全(災害弱者をいかに守るか)
- ・地震発生時の子どもたちの安全確保
- ・食料や水の備蓄の重要性
- ・学校が避難所になった場合の留意点
- ・避難所運営の在り方

〈海浜打瀬小での
防災講演会〉



Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

(1) 児童

- ・様々な想定をもとに訓練を行うことで、避難時に落ち着いて行動できるようになった。
- ・学校防災アドバイザーによる助言(揺れた瞬間の対処法等)のもとに行った避難訓練を通し、子どもたちが自らの命を守るために主体的に行動する態度が、より多く見られるようになった。

(2) 教職員

- ・学校防災アドバイザーの専門的でわかりやすい講話や助言により、今まで以上に教職員の防災への意識が高まった。特に、経験の浅い若年層の教職員も防災教育の重要性を認識し、熱心に取り組む姿が見られた。
- ・学校における防災計画や防災管理の課題が明らかとなり、学校防災アドバイザーの指導助言のもと、その改善を図ることができた。

(3) 協力体制の構築や地域連携

- ・防災講演会を通し、地域の方々の防災意識の高まりが感じられた。
- ・避難所開設委員会が立ち上がり、避難所開設訓練を通して、地域とのつながりがより深まった。また、学校と地域の役割分担を確認することができた。

2 今後の課題

(1) 児童

- ・上級生が下級生の安全にも配慮する等、共助の意識をより高めていく必要がある。
- ・危険を予測し、主体的に自他の命を守る姿勢を、一層育てていく必要がある。

(2) 教職員

- ・今年度だけでなく、継続的に防災教育を実施していく必要がある。また、ブラインド型訓練を増やす等により、その状況に応じた避難誘導を行えるよう、教職員の力量も高めていく必要がある。
- ・大津波警報が長時間にわたって続き、避難マンションから戻れなくなった場合の対応を考えていく必要がある。

(3) 協力体制の構築や地域連携

- ・地域と連携して子どもの命を守る、また子どもが地域に貢献するといった関係をより強めていく必要がある。

〈大巖寺小での避難所
開設訓練〉 →



京都市

教育委員会等名：京都市教育委員会
住 所：京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町 488
電 話：075-708-5321

I 市の規模及び地域環境

1 市の規模と過去の主な災害

人口：約147万人
(うち児童・生徒数：102,833人)
学校数：幼稚園16園 小学校168校
中学校73校 高等学校9校
総合支援学校7校・1分校

主な災害

○平成7年の兵庫県南部地震により、京都市で震度5を記録

○平成25年9月の台風18号により、初めての特別警報が京都府、滋賀県、福井県に発表され、京都市内では、浸水、土砂崩れ、全面通行止め等の甚大な被害があった。

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本市の位置する京都盆地は、断層運動による基盤岩の断裂、破壊、上昇、沈降によって形成された東西約10km、南北約20kmの構造盆地であり、東側には同じ断層起源の山科盆地を伴っている。

南海トラフ巨大地震の想定では、最大震度6強～6弱の震度が想定されている。

本事業においては、小・中学校計8校において、緊急地震速報受信システムを設置し、これを活用した避難訓練等を実施することとした。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- (1) 学校防災研修会の実施 (5月14日)
- 対象：全市立学校・幼稚園の教頭
- 内容：「3.11を振り返って—その学校で起こったこと—」～改めて学校防災マニュアルについて考える～
- 多賀城市教育委員会学校教育課長 麻生川 敦氏の講演

- (2) 緊急地震速報受信システムの設置 (9月)
- 朱雀第八小学校、九条塔南小学校、七条第三小学校、養徳小学校、大塚小学校、山ノ内小学校、北野中学校、岡崎中学校
- (3) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施 (1月 学校7校)
- 状況に応じた適切な避難行動を訓練することによって自らの命を守る主体的な行動ができる子どもの育成を図るため、阪神・淡路大震災が発生した1月中旬を中心に実施した。
- 各校において、前日までに地震発生時の心構えや避難方法について事前指導が行われ、休憩時間を想定した避難訓練や予告をせずに実施する避難訓練など様々な場面を想定した避難訓練を実施した。保護者への引き渡し訓練を合わせて実施した学校もあった。
- (4) 安全教育研究指定校の研究発表会 (1月29日 養徳小学校)
- ア 公開授業
- 育成学級 自分のことは自分です！自分のいのちは自分で守る！【災害安全】
- 1年 安全に乗ろう自転車【交通安全】
- 3年 学校の安全について考えよう【生活安全】
- 6年 命とくらしを守る【災害安全】
- イ 講演
- 「学校教育における安全教育のあり方～子どもにつけたい力～」
- 講師 大阪教育大学 学校危機メンタルサポートセンター長 藤田 大輔 氏
- ### 2 学校防災アドバイザー活用事業
- (1) 緊急地震速報受信システムを設置した学校の避難訓練への派遣 (1月)
- 学校防災アドバイザーから、以下のような指導・助言等を受けた。

- ア 児童は速報音が鳴ってすぐに机の下に隠れ、机の脚をもって頭を守る姿勢をとっていたが、教員も同じような避難行動をとる方がよい。
- イ 学校の廊下には物品が多く、特に災害時には安全に避難できるような対策が必要である。
- ウ 避難時には実際の災害時を想定して、物が落ちてこないか、様子を見ながら移動する方がよい。
- エ 耐震化された校舎では、素早い避難より確実な避難を。
- オ 地震と火災で窓の開閉の対応が違うが、まず身を守る行動をとることが必要である。
- カ 地震の仕組みや身を守る行動がとれる事前学習、自然や人との支え合いを学ぶことが大切である。

- (2) 避難所設営体験の取組への派遣 (1月25日)
 学校防災アドバイザーを派遣し、以下のような助言を受けた。
- ア 避難所では、居住スペースや更衣スペース等を分けて通路を設けること、避難者やスタッフが受け身ではなく、周りの人に配慮しながら自分にできることを積極的にやるのが大切であり、今回の参加者にはそのような姿勢が見られてよかった。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

- (1) 避難所設営体験プログラム (双ヶ丘中学校)
 災害時のボランティア活動を体験する場として、中学生約120名と学校運営協議会の役員をはじめとする地域住民が参加し、体育館において居住スペースや更衣スペース等の設営、避難者の受付・誘導、非常食の配布などを行った。また、避難所運営中の余震を想定して緊急地震速報を流し、住民の避難を支援しながら自らの安全を守る体験も行った。

III 取組の成果と課題

(1) 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施

- ア 取組の成果
 - (ア) 速報音を活用した訓練を積み重ねている学校では、速報音に反応して自ら身を守る安全な行動をとれるようになってきている。
 - (イ) 実際に緊急地震速報が作動することを想定し、各学校で様々な想定を行いながら訓練の方法を工夫して実施するようになった。
 - (ウ) 緊急地震速報を活用した避難訓練を実施す

ることを通して、地元消防団等関係団体などとの連携がより一層進んだ地域もあった。

イ 取組の課題

- (ア) 校内で緊急地震速報の放送が聞こえにくい場所があり、その場合の子ども同士の連携や教職員の指示により避難を促す工夫が必要な場合がある。
- (イ) 教職員の防災意識をさらに高め、災害発生時の教職員の行動や避難経路を共通理解することが必要である。
- (ウ) PTA、地域との一層の連携

(2) 緊急地震速報システムを設置した学校の避難訓練へのアドバイザー派遣

ア 取組の成果

学識者等の様々な職種のアドバイザーから、市教委・学校が防災教育・安全管理について普段気づきにくい事からの助言もあり、これまでの防災教育の取組を点検し、見直す機会となるものであった。

イ 取組の課題

避難訓練を通して明らかになった課題に対処できる力を教職員が身に付け、学校防災マニュアルの見直しにつなげるなど、普段の実践と危機管理マニュアルとの結び付けが重要である。

(3) 避難所設営体験プログラム (双ヶ丘中学校)

ア 取組の成果

中学生が地域住民と連携し、避難者に配慮しながら自分にできることを工夫して積極的に行う姿勢が見られ、防災意識の向上や地域の一員としての意識の向上につながった。

イ 取組の課題

今後も、学校と地域が連携し、子どもたちの安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める取組を広げていきたい。



養徳小学校の避難訓練 (1月17日)

神戸市

教育委員会等名：神戸市教育委員会
住 所：神戸市中央区加納町6-5-1
電 話：078-322-5783

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約153万人（うち児童生徒数：約12万人）
市町村数：1
学校数：幼稚園42園 小学校166校
中学校82校 高等学校9校
特別支援学校6校
主な災害
● 平成7年 阪神・淡路大震災
● 平成16年 都賀川水難事故

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市の市域は、南北30km、東西35km、南部の六甲山地の急な斜面と大阪湾の間に市の人口の7割が住む市街地がある。本年2月に兵庫県が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度6弱、最大津波想定高は3.9m、最短津波到達予想時間は83分となっている。
本事業においては、全市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 自らの命を守り抜くための教材「新・防災教育副読本」の手引作成

神戸市教育委員会は、阪神・淡路大震災の体験や教訓を子供たちの未来に生かすことを本市教育の大きな課題と考え、多くの貴重な体験を教材化し、平成7年11月、防災教育副読本「幸せ 運ぼう（しあわせ はこぼう）」を作成した。平成24年度、東日本大震災を受け、被災地への支援や交流活動から得た教訓・津波対策などの新たな視点も加え、新・防災教育副読本「幸せ 運ぼう（しあわせ はこぼう）」を作成した。

今年度は、この新・防災教育副読本を一層効果的に活用し、子供たちが主体性を持って、自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けることをめざして、防災教育実践研究校を

指定し、授業実践を行った。並行して、手引作成委員会を開催し、新・防災教育副読本を活用した授業実践の成果として、指導の手引を作成した。

(2) 「防災福祉コミュニティ」と連携した、自らの命を守り抜くための実践的防災訓練

神戸市では、阪神・淡路大震災を教訓に、自分たちの地域を自分たちで守るための自主防災組織として、消防局が支援する「防災福祉コミュニティ」が小学校区毎に結成されており、現在191の「防災福祉コミュニティ」が活動している。

各学校園では、それぞれに避難訓練等の防災訓練が行われているが、子供たちが主体性を持って、自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けるために、この「防災福祉コミュニティ」と各学校が連携して、特色ある「地域防災訓練」を実施した。児童生徒と地域住民が共同で「実践的防災訓練」を行い、実践事例集事を通して、市内全学校園に広めた。

(3) 防災教育担当者研修会の開催

神戸市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の防災教育担当者を対象に2回の防災教育担当者研修会を実施した。本年度は、子供たちが主体性を持って、自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」を身に付けることに重点を置き、人事交流で仙台市教育委員会から神戸市教育委員会に派遣されている新妻敏英指導主事による講話「東日本大震災後の学校現場の様子」を行った。

2 学校防災アドバイザー活用事業

「新たな神戸の防災教育推進委員会」の委員の中から、学校関係者を除く9名をスーパー学校防災アドバイザーに委嘱し、「防災マニュアル」と「防災教育カリキュラム」についての助言や各校園の校内研修や児童生徒への講話等により、防災意識の高揚を図った。

また、防災の専門家である「神戸市消防局職員」を学校防災アドバイザーとして、各校園の避難訓練や防災訓練、防災学習をする際に派遣し、訓練だけでなく、「防災マニュアル」についての助言をいただいた。

事業終了後も教育委員会は、各学校園の「防災マニ

ュアル」「防災教育カリキュラム」について継続的に指導している。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

東日本大震災以後、被災校との交流を続けている学校、今後、被災地との交流を始めたい学校の中から、児童生徒を募って「東北・神戸 ころの絆プロジェクト」を実施した。小学校1校・中学校4校が、児童生徒が支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることができる実践的な災害ボランティア活動に取り組むことを目的として、実際に東北地方に出向いて、児童生徒のボランティア・交流活動を行い、12月12日の防災教育担当者研修会において、実施終了校の取組報告を行った。

また、仙台市教育委員会から派遣されている新妻英敏指導主事をスーパー学校防災アドバイザーに委嘱し、市立小・中学校等へ派遣し、東日本大震災後の災害ボランティア活動についての取組を紹介していただき、児童生徒及び教職員のボランティア活動に対する意識を高めた。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 自らの命を守り抜くための教材「新・防災副読本」の手引作成

昨年度は大幅改訂を行い「新・防災教育副読本」を発行し、今年度は実践研究校を中心にした授業実践をもとに手引を作成した。今後の課題は、全市的に実践的な活用を一層広めることである。そのためにも、新・防災教育副読本と手引の効果的な活用方法を防災教育担当者研修会、授業研究会等で周知し、一層の活用を図りたい。

(2) 「防災福祉コミュニティ」と連携した、自らの命を守り抜くための実践的防災訓練

消防局が支援する「防災福祉コミュニティ」と連絡・相談して、計画的・協力的に防災訓練等の活動をする学校園が増えており、訓練内容も、避難訓練のみならず、煙体験訓練、消火器訓練、通報訓練、簡易担架作成及び搬送訓練等、多岐に渡りその周知も進んでいる。しかし、まだ全ての学校が取り組むまでには至っていない。小学校の連携は多いが、幼稚園、中学校は半分以下であり、高等学校は連携できていない状況である。

学校は災害時には地域の核となる。来るべき災害に備え、少なくとも、市内166校全ての小学校での取組を目標としたい。

(3) 防災教育担当者研修会（幼・小・中・高・特支）の開催

今年度、仙台市教育委員会から派遣された新妻英敏指導主事に「東日本大震災後の学校現場の様子」についての講話をいただいた。そこでの子供たちの様子からも伺える「子供たちが主体性を持って、自らの命を守り抜くために行動する」という『児童生徒等が主体的に行動する態度』を身に付けるというテーマを来年度も継続し、有識者や関係諸機関から講師を招き、教員の防災意識を一層啓発していきたい。

2 学校防災アドバイザー活用事業

スーパー学校防災アドバイザーから、実践研究校園連絡会で、「防災マニュアル」「防災教育カリキュラム」について、数多くの助言をいただき、それぞれの学校園で反映させることができた。また、スーパー学校防災アドバイザーが個別に訪問指導することにより、専門的な知見が具体的に伝えられ、学校園の防災意識の向上や防災への備えに繋がった。しかし、スーパー学校防災アドバイザーの個別訪問指導は3校園に留まった。来年度は、事業の始めと終わりの年間2回と位置付け、少しでも多くの学校園を個別訪問指導をしていただくか、抽出校を1年間継続して指導していただき、その成果を全市に発信するか現在検討中である。

防災の専門家である神戸市消防局職員を学校防災アドバイザーとして、各学校園での避難訓練や防災訓練、防災学習の実施に際し派遣し、訓練だけでなく「防災マニュアル」等の助言をいただいたことは各学校園にとって有意義であった。しかし、まだ全市立学校園に派遣できていない。来年度も引き続き、学校防災アドバイザーの学校派遣に取り組み、派遣学校園を増やしていき、各学校園の防災体制の充実を図りたい。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

「東北・神戸 ころの絆プロジェクト」を通して、児童生徒が支援者の視点から、体験・活動することにより、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることができた。しかし、被災地へ行ける学校は限られており、少しでも多くの児童生徒を被災地での支援・交流活動に参加させるため、本取組の継続実施を行いたい。

また、仙台市教育委員会から派遣されている新妻英敏主事が学校を訪問し、東日本大震災の被災地での災害ボランティア活動の様子を伝えることにより、児童生徒が支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることができたが、まだ派遣校数は限られている。来年度も本取組を継続し、児童生徒の安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めていきたい。

岡山市（岡山県）

教育委員会等名：岡山市教育委員会

住所：岡山県岡山市北区大供一丁目1-1

電話：086-803-1592

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

例)

人口：71万人（うち児童・生徒数：56,867人）

学校数：幼稚園68園 小学校91校

中学校38校 高等学校1校

特別支援学校0校

主な災害

- 平成23年台風12号による豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市は、岡山県南部に位置し、南区を中心に干拓地が広がっている。このため地盤が緩く、地震や津波だけではなく、液状化の被害も心配されている。本年公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度6強、津波は最大3mとなっている。

本事業においては、津波対策や地域との連携を課題とした操南地域をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報の音源を使用した避難訓練の実施
緊急地震速報の音源の入ったCD（要著作権料）を活用し、「(上から)落ちてこない、(横から)倒れてこない、移動してこない」をキーワードにした避難訓練を行う。

また、津波の想定される学校については、2次避難訓練を実施したり、避難後に子どもを保護者へ引き渡すことを想定した引渡訓練を行う学校も増えてきている。

(2) 危機管理担当者研修会

5月と8月の2回実施。5月は昨年度の中央研修に参加した指導主事による伝達講習と行政

説明。

8月の研修は岡山市消防局危機管理課より避難所運営マニュアルについての連絡や、学校防災アドバイザーの一人である岡山理科大学教授西村敬一氏による講演を行う。

2 学校防災アドバイザー活用事業

学教授等6名の専門家をアドバイザーとして、選考した市内沿岸部の学校47校に対し、地域に特化した危機管理マニュアルの見直し見直しや避難訓練に対して、指導助言をもらう。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

指定校である岡山市立操南中学校の生徒会役員7名と引率教員1名、指導主事1名を被災地へ派遣し、現地でボランティア活動を行うことで、将来の岡山市を担う子どもたちが、進んで安全安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を養うことを目的として行う。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

指定校における児童生徒や教職員の防災意識の向上だけでなく、市内全学校園や地域への防災意識の向上に成果を挙げることができた。

また、学校と地域が一体となって避難訓練を実施することが有効であると認識できた学校園が増えた。

今後は指定校以外でも、地域と連携した防災訓練等の実施に向けた取り組みの推進が必要不可欠である。



年度得られた課題点や成果を全校に発信し、より実践的なものに近づくよう啓発を行う。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業



2 学校防災アドバイザー活用事業



大学教授等6名の専門家による防災に関する専門的な指導助言を受けることにより、地震や津波に関する基礎的な知識を理解するとともに、東日本大震災後の検証によって得られた新たな情報や地域の特徴を踏まえた災害の想定をもとに、学校として今後の危機管理マニュアルをより実践的なものに見直す契機となり、教職員の防災意識の向上にも繋がった。

今年度は市内で50の小中学校で実施したが、実施日の調整にあたり、学校が希望する日程に重なりがあったため、調整が難しい時期があった。

また、岡山市では今年度より土曜授業を試行しており、年に三回の標準実施日に保護者・地域との協働による防災に向けた避難訓練や子供の引き渡し訓練を実施したい学校が複数あり、調整が困難であった。

来年度の実施においては、なるべく学校の希望に添った時期に実施できるよう計画的に日程調整を行う。

さらに、岡山市は災害の少ない地域であるため、災害時の想定として地震や津波をイメージしにくく、危機管理マニュアルも不十分と感じられるも箇所が多く見られたため、今後は、今

指定校では、これまで防災教育の取組として避難訓練しか行っておらず、形式的な活動で終わっていた。しかし、当該事業の活動やその後の取組を通じ、教職員・生徒それぞれの中でより実践的なものに変えていかないといけないという意識が出てきた。

さらに、地域の中には防災活動を熱心に取り組んでいる団体がいるにもかかわらず、学校として連携を取ることができていなかったが、今回の取組を通じ、学校と地域が連携して取り組める体制づくりの契機となり、多くの方々の防災意識を高めることができた実感することができたことが大きな成果である。

